

第28回 通常総代会資料

協同のあゆみ

業務報告書

日時 令和8年 5月27日 午前9時30分

会場 ホテル東日本宇都宮 宇都宮市上大曾町492-1

総代会次第

1 開 会

出席状況	本人	名
	代理人	名
	書面	名
	合計	名

2 J A綱領の唱和

3 組合長あいさつ

4 来賓祝辞

5 議長選任

氏名	

6 書記の任命

氏名	

7 議案の審議

8 閉 会

J A 綱 領

—わたしたち J A のめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

総代会提出議案

第1号議案

【報告事項】

令和7年度貸借対照表、損益計算書、注記表および附属明細書の内容ならびに会計監査人の監査報告および監事の監査報告について

別記のとおりご報告いたします。

【決議事項】

令和7年度事業報告および剰余金処分案の承認について

別記のとおりご承認願います。

第2号議案

特別積立金の廃止と経営安定化積立金への積替えについて

別記のとおりご承認願います。

第3号議案

宅地等供給事業実施規程の一部変更について

別記のとおりご承認願います。

第4号議案

令和8年度事業計画の設定について

別記のとおりご承認願います。

第5号議案

令和8年度理事および監事の報酬について

別記のとおりご承認願います。

第6号議案

役員選任について

別記のとおりご承認願います。

以上のとおり提出いたします。

令和8年 5月27日

宇都宮農業協同組合

代表理事組合長	佐藤 俊伸	理 事	天谷 玉枝
代表理事専務	半田 光隆	理 事	今泉 弘
代表理事常務	見形 繁	理 事	高木 浩巳
代表理事常務	阿久津 敏明	理 事	金田 裕重
理 事	中山 利久	理 事	郷間 清博
理 事	福村 和夫	理 事	福嶋 修
理 事	池田 久雄	理 事	鈴木 和弘
理 事	所 洋子	理 事	稲葉 隆一
理 事	矢口 正威	理 事	山口 幸夫
理 事	本多 幸子	理 事	上野 誠
理 事	坂入 典文	理 事	篠塚 邦善
理 事	丸山 明子	理 事	大森 貞克
理 事	鈴木 正光		

目 次

第1号議案

【報告事項】 令和7年度貸借対照表、損益計算書、注記表および附属明細書の内容ならびに
会計監査人の監査報告および監事の監査報告について

【決議事項】 令和7年度事業報告および剰余金処分案の承認について

I 事業報告	
1. 組合の事業活動の概況に関する事項	6
2. 組合の運営組織の状況に関する事項	26
II 事業報告の附属明細書	34
III 貸借対照表	35
IV 損益計算書	36
V 注記表	38
VI 貸借対照表等の附属明細書	51
VII 令和7年度剰余金処分案	58
○ 監査報告書	59
(参考1) 部門別損益計算書	63
(参考2) 事業別の明細	65
(参考3) 子会社の財産および損益の状況	72
第2号議案	
特別積立金の廃止と経営安定化積立金への積替えについて	73
第3号議案	
宅地等供給事業実施規程の一部変更について	74
第4号議案	
令和8年度事業計画の設定について	75
第5号議案	
令和8年度理事および監事の報酬について	101
第6号議案	
役員選任について	102
報告事項	
「JAバンク基本方針」の変更について	105

(注) 本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

組合長あいさつ

本日ここに第28回通常総代会を開催するにあたり、日頃皆さまから寄せられておりますご支援・ご協力に対し、厚く御礼申し上げます。まことにありがとうございます。

さて、令和7年度は「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力3か年計画～協同活動と総合事業の好循環～」の初年度として、組合員・地域住民との関係強化に取り組み、「持続可能な農業の実現」、「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」、「協同組合としての役割発揮」を目指して取り組んでまいりました。

「令和の米騒動」は令和7年度も継続し、米価がかつてない高水準で推移したため、主食用米への回帰が進み、全国的に在庫が積み上がっている状況が続いており、生産者の皆さまにとっては先行きへの不安が大きい情勢と考えております。

また、JAを取り巻く環境としては、高齢化に伴う正組合員の減少による組織基盤・農業生産基盤の脆弱化が顕著に表れています。

このような状況下ではありましたが、組合員の皆さまとの対話を礎に、事業活動に取り組んだ結果、事業利益は126百万円、当期剰余金194百万円を確保することができました。なお、金融機関の経営健全性を示す指標となります自己資本比率は令和7年度末現在18.29%と引き続き安心してご利用いただける経営内容となっております。

農業・JAをめぐる情勢は国際秩序の不安定さもあり、厳しさと不透明さを増しておりますが、農業生産を維持・拡大させるため、当JA独自の「営農振興・担い手育成積立金」支援事業を活用し、新規生産者の確保対策や既存生産者の所得増大対策等を積極的に実施してまいります。なお、上三川地域に南部地区ライスセンターが完成し、令和8年産麦から稼働しております。本施設を積極的にご活用頂き、地域の農業が一層活性化されますよう、今後ともご理解・ご協力をお願い申し上げます。

我々は総合事業を営む農業協同組合として組合員・地域のために機能発揮できるよう、持続可能な経営基盤の確立・強化に引き続き取り組んでまいります。また、コンプライアンス・ガバナンス態勢の強化が求められており、内部統制システムの整備と強化を継続して図ってまいります。

結びに、地域に根ざした農業協同組合として相互扶助の理念に基づき、組合員の営農と生活を守り、なくてはならない協同組合であり続けるため、令和8年度事業計画を実践してまいりますので、今後とも、皆さまのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたします。



令和8年 5月27日

宇都宮農業協同組合
代表理事組合長 佐藤 俊伸

【報告事項】令和7年度貸借対照表、損益計算書、注記表および附属明細書の内容ならびに会計監査人の監査報告および監事の監査報告について

第1号議案

【決議事項】令和7年度事業報告および剰余金処分案の承認について

I 事業報告

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の概況

「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力3か年計画」の初年度として、組合員・地域社会への貢献に向け、『食料・農業戦略』『暮らし・地域活性化戦略』『組織基盤強化戦略』『経営基盤強化戦略』『広報戦略』の5つの戦略に基づき取り組みを進めてまいりました。

米の計画的生産については、市町再生協議会が示した「作付参考値(面積)」に基づき「需要に応じた生産」に積極的に取り組みました。

「農業者の所得増大、農業生産の拡大」に向け、「営農振興・担い手育成積立金」支援事業を活用することにより、新規品目導入、経営規模の拡大を提案し、担い手育成など農業者への支援を実施しました。

また、組合員ニーズに基づく組織・事業運営を目的に意見交換会の開催や組合員訪問活動を通じ、組合員との対話活動を進めました。

さらに、「内部統制システム基本方針」に基づき、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心してご利用いただくために、適切な内部統制の構築・運用に努めました。

主な事業についてみると、販売事業では、米は令和6年度からの「令和の米騒動」の影響で業者間取引が激化し、米の集荷量が減少しましたが、概算金単価が上昇したため、米全体の取扱高は64億円になりました。麦は赤かび病の発生により小麦の収穫量が減少しましたが、大麦は平年並みの作柄となったことから、取扱高は4億円になりました。園芸は果実を中心とした販売単価の上昇により93億円となりました。畜産は全国的な出荷頭数不足により、子牛や肉豚の販売価格が上昇したことから、畜産物全体で22億円になりました。

購買事業では、生産資材は肥料・農薬の予約価格、大口利用者奨励等によるコスト引き下げや、低コスト肥料、担い手規格農薬の普及、戸別訪問推進にも努めた結果、購買事業全体の取扱高は63億円(代理人取引を含む総額)となりました。

金融事業では、各種キャンペーンを展開したことにより、貯金残高は2,921億円となりました。また、組合員・利用者の資産形成に資するため、ライフプランに応じた投資信託の提案を実施しました。貸出金については、組合員ニーズへの対応強化を進め、農業資金や住宅資金の伸長に努めた結果、貸出金残高は874億円となりました。

共済事業では、LAを中心とした3Q活動を通じ、組合員一人ひとりのニーズに合った保障の提案を実施した結果、新契約高は262億円、保有高は5,462億円となりました。

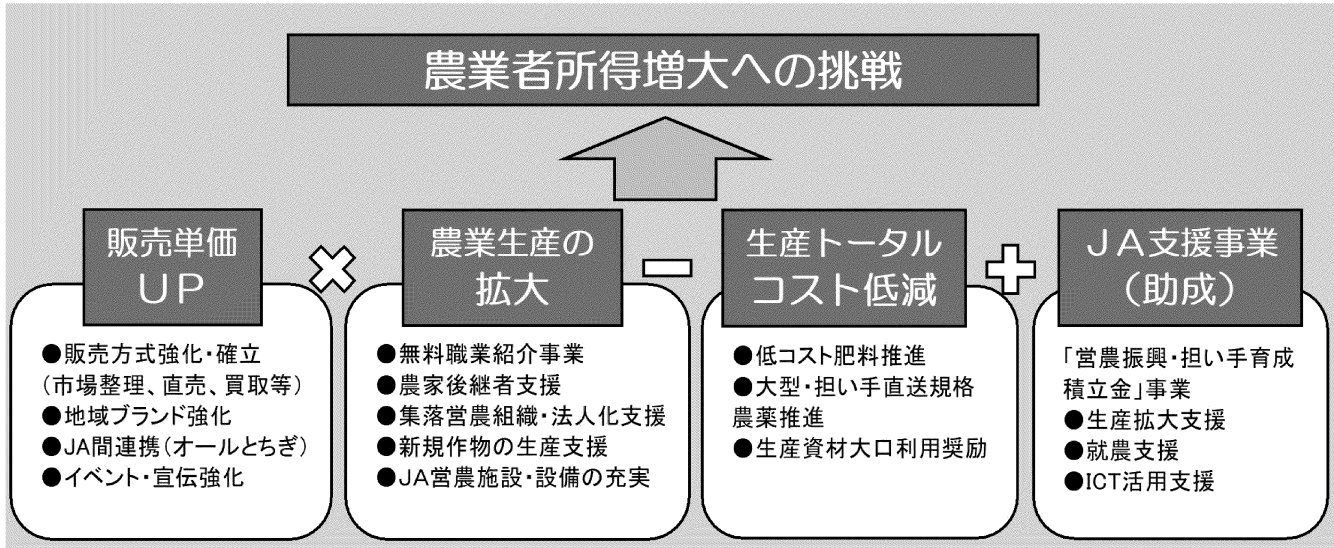
この結果、収益面では事業利益1億26百万円(計画対比1億81百万円増加)、経常利益2億39百万円(計画対比1億88百万円増加)、当期剰余金1億94百万円(計画対比1億71百万円増加)を計上することができました。また、自己資本比率(剰余金処分後)は、自己資本の増強に取り組み、農林水産省令の基準を大きく上回る18.29%となり、経営の健全性を確保しています。

このように、組合員皆さまのご理解と協同の力の結集により、年度計画を達成することができましたことに対し深く感謝申し上げます、事業概況の報告とします。

(2) 事業の経過

3月	3日 決算棚卸 4日 令和6年度下期定期監査(～4月8日) 25日 会計監査人監査 期末Ⅰ(～28日) 26日 理事会・監事会 26日 臨時監事会	9月	1日 仮決算棚卸 4日 令和7年度上期定期監査(～10月7日) 26日 理事会・監事会 26日 栃木県常例現物検査
4月	10日 会計監査人監査 期末Ⅱ(～14日) 14日 臨時監事会 25日 監事会 28日 理事会 28日 臨時監事会	10月	24日 監事会 27日 理事会 30日 第26回組合員親善ゴルフ大会
5月	23日 理事会・監事会 27日 第27回通常総代会 27日 臨時理事会・臨時監事会	11月	1日 上河内ふれあいまつり収穫祭 9日 南河内地区農業祭、かわちふるさとまつり 13日 青壮年部との意見交換会 15日 宇都宮市農林業祭 26日 理事会・監事会
6月	26日 理事会・監事会 28日 事業運営委員・農協委員合同研修会	12月	11日 女性組織との意見交換会 18日 会計監査人監査 期中Ⅱ(～23日) 26日 理事会・監事会
7月	14日 女性組織レクリエーション大会 16日 事業運営委員意見交換会(南部・上河内) 22日 事業運営委員意見交換会(上三川) 24日 事業運営委員意見交換会(北部・南河内) 28日 理事会・監事会	1月	14日 女性組織新春の集い 16日 栃木県常例本検査(～2月18日) 26日 理事会・監事会 30日 組合員総集会(～2月6日)
8月	21日 会計監査人監査 期中Ⅰ(～28日) 26日 理事会・監事会 27日 総代研修会	2月	12日 会計監査人監査 期中Ⅲ(～17日) 24日 理事会・監事会

現在の3か年計画(令和7年度～9年度)では、5つの重点取組戦略として「食料・農業戦略」「暮らし・地域活性化戦略」「組織基盤強化戦略」「経営基盤強化戦略」「広報戦略」に取り組んでいます。



○事業計画の主な取り組みをご紹介します。

生産者支援

◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現に向け、積立金を活用した支援事業により、意欲ある農業者や新規・親元就農者等への直接支援を積極的に進めました。



(令和7年度 実績)

【支援金額】

総額 約4,553万円
支援対象者 58名

【支援効果試算】

下記②④合計(41名)
作付面積5.66ha拡大
農家所得約2億円増加
(1人あたり 平均490万円)

《令和7年度 支援事業》

- | | |
|------------------|-----------|
| ①親元独立経営支援事業 | (320万円) |
| ②園芸施設導入支援事業 | (3,888万円) |
| ③梨生産力向上支援事業 | (89万円) |
| ④露地野菜生産振興支援事業 | (135万円) |
| ⑤共同乾燥調製施設導入支援事業 | (100万円) |
| ⑥可変施肥・散布機械導入支援事業 | (20万円) |



食料・農業

【営農指導事業】

◇組合員のみなさまの農業経営の改善や生活の向上を図るため、各種技術指導や研修を行いました。集落営農組織や担い手の育成・確保など、将来にわたる地域農業の持続的発展につながる取り組みを進めました。

- ・新規就農者の確保(園芸) 21件
- ・経営改善支援 51件
- ・新規事業取組み支援(園芸) 4件



食料・農業

【販売事業】

◇組合員のみなさまが生産した農畜産物を集荷し、共同で販売しています。消費者に安全・安心な農畜産物を安定的に供給できるよう取り組みました。また、管内4か所にある農産物直売所を通じて地産地消を進め、消費者との交流に努めました。

- ・インショップ拡充(ヨークベニマル宇都宮市内店舗)



食料・農業

【利用事業】

◇生産者の作業効率化・生産性向上のため各種施設(共同乾燥調製施設、選果場、集荷所、育苗施設等)の維持・更新などに取り組みました。



食料・農業

【購買事業】

- ◇持続可能な農業生産の実現のため、
- ①「予約価格」「大口利用者奨励」「肥料大口購入割引」等の値引きによる価格引き下げ
 - ②低コスト品の普及(担い手規格農薬の普及)
 - ③省力型資材の普及に取り組みました。



くらし・地域活性化

【金融事業】

◇農業融資専任担当者を4名に増員し、営農経済部門との事業間連携を進めるとともに融資担当者と支所・出張所の連携を図り、農業資金コーディネート力を発揮することにより「持続可能な農業経営」の支援に取り組みました。

・農業資金新規実行 2,090百万円(計画比 157.4%)
(公庫受託を含む)



くらし・地域活性化

【共済事業】

◇3Q活動を実施し、一人ひとりに寄り添いニーズに応じた「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供による、顧客満足の向上に取り組みました。

・3Q活動 24,460人(計画比 101.9%)



くらし・地域活性化

【資産管理事業】

◇組合員の土地利用・相続などの相談業務と宅地等供給事業やアパート・マンションなどの管理受託・宅地分譲事業による組合員の資産管理の支援に取り組みました。また、ニーズの増えている相続相談においては、金融・共済部門との連携を強化し、顧客満足度の向上に取り組みました。



広報

【農政・教育広報活動】

◇「食」と「農」に関する理解醸成と、「地産地消」「国消国産」などを通じた地域の活性化および消費者の行動変容や適正な価格形成につながる広報活動を展開しました。

- ・よい食プロジェクト
- ・准組合員モニター
- ・小学校出張授業
- ・日本農業新聞掲載 168件
- ・報道各社へのプレスリリース 27回(掲載19回)



営農活動

(1) 営農振興

- ① 親元就農者や農外参入者が円滑に就農できるよう関係機関、関係部署と連携し就農相談から経営安定に至るまで一貫した就農支援に取り組みました。(経営開始 21 名)
- ② 国の新規就農者育成総合対策事業を受けられない農家後継者に対し、生産意欲の向上と早期の経営確立を図るため、JA独自の「親元独立経営支援事業」により支援しました。(支援先 4 先 3, 200 千円)
- ③ 農業生産基盤の維持および拡大のため、既存集落営農組織へ経理支援や複合経営の提案、法人化等、機能強化に向けた支援を実施しました。また、新たな組織設立に向け、組合員へ訪問推進を実施しました。
〔令和 7 年度末 集落営農組織 26、法人組織 10〕
- ④ 高齢化等による労働力不足を解消し、農業生産基盤の維持および強化を図ることを目的にJA 栃木中央会と連携し、WEB 求人サイトを活用した「無料職業紹介事業」を実施しました。
〔令和 7 年度実績 求人農家 184 戸 (求人数 432 名)、求職者数 826 名の内採用者 265 名、充足率 61%)〕
- ⑤ 組合員の経営状況に応じて、経営規模拡大や新規品目導入、省力・低コスト技術およびスマート農業導入の支援と提案を行いました。
- ⑥ 組合員の課題解決とニーズに応えるため、特に課題等を有する組合員を重点訪問組合員に位置付け出向く営農指導の取り組みを実施し、農業所得の増大と地域活性化に向けた提案を行いました。
- ⑦ 農家の経営改善を図るため、経営相談会を開催し「新規就農」「農地」「補助事業」「肥料・農薬」等複数の相談対応に取り組みました。
- ⑧ 営農指導員・営農相談員の資質向上のため、外部研修等各種研修会に参加するとともに、営農指導員資格の取得向上に取り組みました。
- ⑨ 農地の保全・就農希望者の育成等を目的に活動するJA 出資型農業生産法人の経営安定・機能発揮に向けた支援に取り組みました。

(2) 米 麦

- ① 市町農業再生協議会が設定した作付参考値内の作付けとなるよう加工用米を中心に飼料用米等の作付推進を行うとともに、新たに米粉用米 (出荷契約面積 60.8ha、集荷実績 5,098 俵) の取り組みを始めました。また、麦・大豆等への作付転換を図り需要に応じた生産に取り組みました。
- ② 栽培管理支援システム (ザルビオフィールドマネージャー) を活用したスマート農業技術の普及拡大に取り組みました。(新規登録者 19 名、継続含む活活用者 36 名)
- ③ 農業者の生産性の向上を図り、所得増大・農業生産の拡大に繋げることを目的として、JA 独自の「営農振興・担い手育成積立金」を活用した支援に取り組みました。「共同乾燥調製施設導入支援事業」「可変施肥・散布機械導入支援事業」(合計 2 先、1,200 千円支援)
- ④ 「スマート農業研修会」・「スマート農業実演展示会」を開催し、先進事例取り組み者による基調講演や農機具の展示・実演を行い生産者の理解促進に努めました。
- ⑤ 生産履歴記帳、GAP の精度向上により、消費者から安心して信頼される生産体制の強化に取り組みました。
- ⑥ 環境負荷低減の取り組みが求められる中、全農とちぎが主体となりJA うつのみやと株式会社フェイガーが連携し、Jクレジット制度への申請に向けた取り組みを開始しました。その結果、水稻栽培における中干し期間の延長の取り組みで 2 名の申請が完了しました。

(3) 園 芸

- ① 園芸課・営農経済センター連携により地域特性にあった園芸生産振興に取り組みました。
- ② 園芸 6 品目 (いちご、トマト、ニラ、玉葱、アスパラガス、梨) における 20 年後の生産予測に基づき品目別の課題解決に向けた対応を専門部組織と連携し実践しました。
- ③ 産地内外からの新たな担い手確保・育成と園地継承による産地維持を目的とする「JA うつのみや梨専門部産地維持計画書」を梨専門部・研究部、とちぎ農業マイスター、関係機関と連携し策定しました。
- ④ 担い手に対する総合的な経営支援を目的にJA 農業経営コンサルタント及びJA 農業経営コンサルタント補の認証を受け、意欲のある担い手に対し新規事業の提案・展開や暑熱対策・新技術導入に取り組みました。(JA 農業経営コンサルタント認証 1 名、JA 農業経営コンサルタント補認証 1 名)

- ⑤ 就農・後継者相談窓口体制により、新規就農希望者、担い手、後継者の新規園芸作物の取り組みを支援しました。
- ⑥ 露地野菜の大規模モデル育成のため、経営状況にあった品目や作型の提案、販売に取り組みました。(1件、南瓜 25ha)
- ⑦ 生産履歴記帳・GAPの徹底指導を行い、消費者から安心して信頼される生産体制の強化に取り組みました。(栃木いちごGAP：苺専門部全264名)
- ⑧ 環境に配慮した農業の実践を目的に、栃木県の環境負荷低減事業活動実施計画の認定(みどり認定)を受けました。(グリーンアスパラガス専門部55名、トマト専門部越冬作型16名、苺専門部河内支部28名、上三川支部67名)
- ⑨ 農業者の所得増大・農業生産の拡大を図るため、「営農振興・担い手育成積立金」を活用したJA独自の「園芸施設導入支援事業」、「梨生産力向上支援事業」、「露地野菜生産振興支援事業」により支援しました。(支援先合計54先、支援金合計41,132千円)

(4)畜産

- ① 各種共励会・研究会に出品し、畜産農家の技術研鑽及び生産意欲・飼養管理技術の向上に努めました。
- ② 各関係機関と連携し、畜産農家への飼養衛生管理基準指導に努めました。
- ③ 定期巡回による各種情報提供を行い、生産性の向上、繁殖技術向上、担い手の育成に取り組みました。
- ④ 補助事業を活用し、機械導入支援をすることにより生産者の労力軽減に努めました。
- ⑤ 「みどりの食料システム法」に基づき、肥育牛部会および和牛改良専門部会は、温室効果ガス排出量の削減など環境にやさしい畜産業に取り組み「みどり認定」を受けました

販売事業

(1)耕種

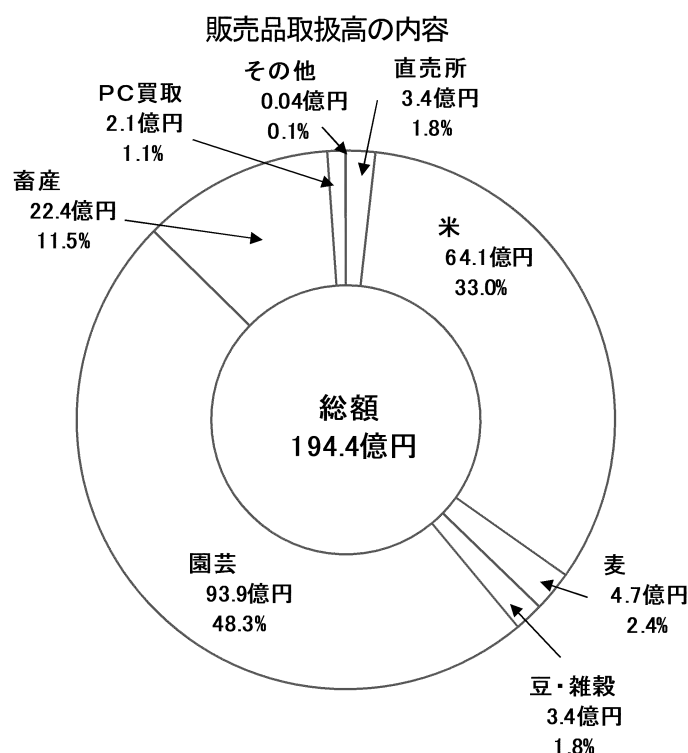
- ① 主食用米・水田活用米穀それぞれのニーズを踏まえ、需要に応じた生産に取り組み、生産者の手取り確保に努めました。
- ② マーケットインに基づく生産・販売の取り組みとして「早期米なすひかり」1,319.5俵、「とちぎの星」1,104.5俵の販売を実施しました。

令和7年産米の品種別集荷量

品 種	集荷量
コシヒカリ	137,915.0 俵
あさひの夢	27,550.0 俵
とちぎの星	58,511.5 俵
そ の 他	11,240.0 俵
も ち	326.5 俵
加工用米	42,693.5 俵
政府備蓄米	0.0 俵
輸出用米	547.5 俵
飼料用米	97,756.5 俵
米粉用米	5,098.0 俵
計	381,638.5 俵

令和7年産麦・大豆の集荷量

品 種	集荷量
大 麦	77,488.0 俵
小 麦	23,315.0 俵
大 豆	3,050.0 俵
計	103,853.0 俵



上記集荷量のうち、販売品取扱高に計上したものは、令和7年度に出庫されたものです。

(2)園 芸

- ① 重点市場への「ロット集約・物流合理化」や企画提案強化による契約販売・予約相対取引の拡大に取り組みました。
- ② 業務・加工向け露地野菜の契約取引拡大に取り組みました。(販売高 21,105 千円)
- ③ 仲卸・量販店と連携したインショップ事業を拡大し、少量多品目の販売強化により地産地消の推進に取り組みました。(実績 102,416 千円)
- ④ 地産地消の取り組み強化として「JA うつのみやフェア」開催による産地PR活動を展開しました。(年間6回開催)

(3)畜 産

- ① バイヤーと連携しての管内畜産物の販売促進活動や消費拡大活動、ラジオ等のメディアを通じたPR活動に取り組みました。
- ② 畜産農家の所得増大に向けて積極的に営業活動を行い、管内畜産物の販売促進に取り組みました。

(4)直 販 (買取)

- ① 量販店、仲卸等への品目提案を強化し、販売金額拡大に取り組みました。
- ② パッケージセンター機能を活用し、実需者ニーズに沿った商品加工(市場・仲卸・量販店連携)の強化に取り組みました。

保 管 事 業

米保管

「個人ばらフレコン」の増加に対応した効率的な集荷体制整備と、「とちぎ米広域集出荷センター」を活用した集約保管と集約保管先での検査に取り組みました。

利 用 事 業

(1) 共同乾燥調製施設

- ① 主食用米・飼料用米の円滑な荷受に対応する運営体制を図り、利用拡大に取り組みました。
- ② 共同乾燥調製施設の計画的な点検を実施し、安定した施設稼働に取り組みました。
- ③ ばら出荷の優位性による利用率の向上や品質の均一化による良品質米生産に取り組みました。
- ④ JAうつのみや広域利用農業施設再編・建設委員会において、「南部地区ライスセンター」の新設に向けた取り組みを進め、令和8年2月に竣工しました。

(2) 選果施設

- ① 良品質な青果物・花卉を提供し、消費者に選ばれる産地づくりに取り組みました。
- ② 東部・西部選果場の有効利用により、生産者の労力軽減・出荷コストの削減・品質の安定化などに努めました。
- ③ 玉葱・椎茸選果場の利用率拡大に努めました。
- ④ 販売強化、労力軽減、物流合理化等の経費圧縮による生産者所得の最大化を目的にJA全農とちぎ青果物広域集出荷センターの茄子パッケージセンター利用を新たに開始しました。また、選果場品目(トマト・梨)の移行に向けた調整を実施しました。(茄子利用実績 13名34t)

(3) パッケージセンター

- ① 生産者の労力軽減・労働力不足・規模拡大等のニーズに対応し、所得拡大・生産拡大に努めました。
- ② Web販売(JAタウン・ふるさと納税事業・各種ギフト商品等)活用による商品情報発信と有利販売に取り組み、JAうつのみや産付加価値商品の創出と生産者の経営安定化を支援しました。

(4) えきの市場

- ① 青果物仲卸業者との業務委託により、JAと市場機能の協働による品揃え充実と店舗環境整備を図り、顧客満足度の向上に努めました。(売上 214,905 千円・購入客数 28.0 万人)
- ② アンテナショップとして消費者への地産地消PRや顧客ニーズの収集を行いました。

(5) 育苗施設

取り扱い品目に応じた作業集約化など、育苗施設の効率的な運営を図り、良品質苗の供給に努め、生産者の労力軽減・生産コスト低減を図りました。

購買事業

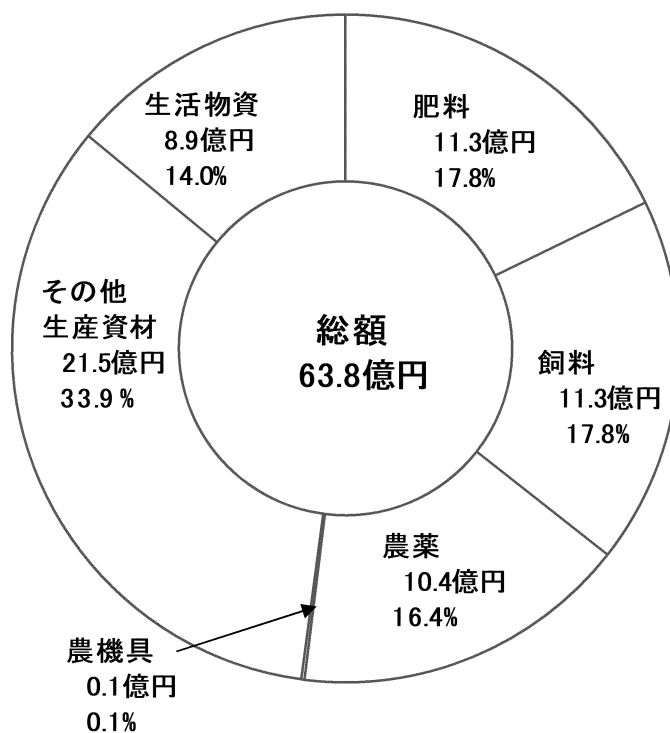
(1) 生産資材

- ① 肥料・農薬は引き続き「予約価格」、「自己取り」、「大口利用者奨励」や、競合店の価格調査を実施し、価格引き下げに取り組みました。
- ② 職員のスキル向上研修会や大型農家への戸別訪問の実施等、対応強化に取り組みました。
- ③ 水稲用肥料は低コスト品、農薬は大型規格・担い手規格品の普及拡大に取り組みました。

(2) 生活物資

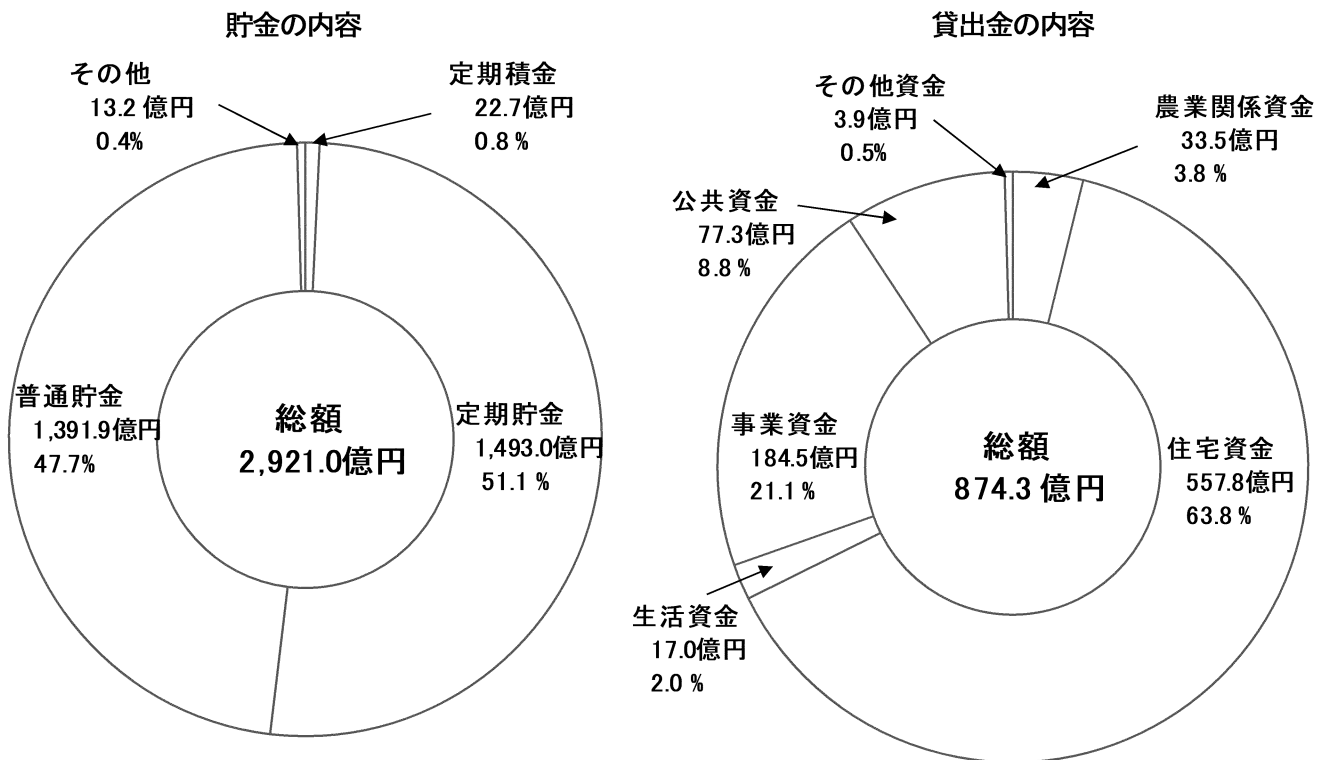
組合員や地域住民の暮らしに寄り添い、生活事業を通じて地域社会への貢献および取扱高伸長に取り組みました。

購買品取扱高の内容



信用事業

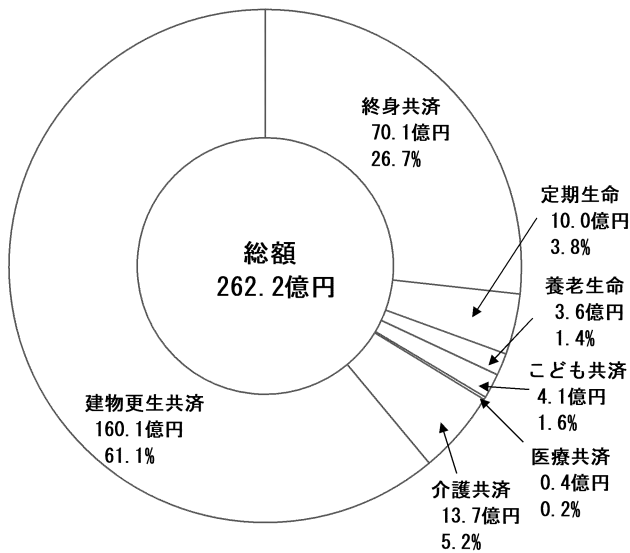
- ① 組合員・利用者のライフプランに応じた最適な金融商品・サービスを提供し、個人貯金残高は 2,660 億円、投資信託残高は 22 億円となりました。
- ② 組合員のニーズを踏まえた農業資金コーディネートに取り組みました。公庫受託資金を含む新規貸出金額は、20 億 9,091 万円となり、農業関係資金の貸出残高は、33 億 5,447 万円となりました。
- ③ 住宅ローンセンター・融資拠点および支所・出張所による、住宅ローン推進を積極的に展開しました。住宅ローンの新規貸出金額は、67 億 6,346 万円となりました。
- ④ 有価証券は、国債を中心に安全性・健全性を重視し運用しました。預金については、農林中央金庫への預け金を基本とし、効率的に運用しました。



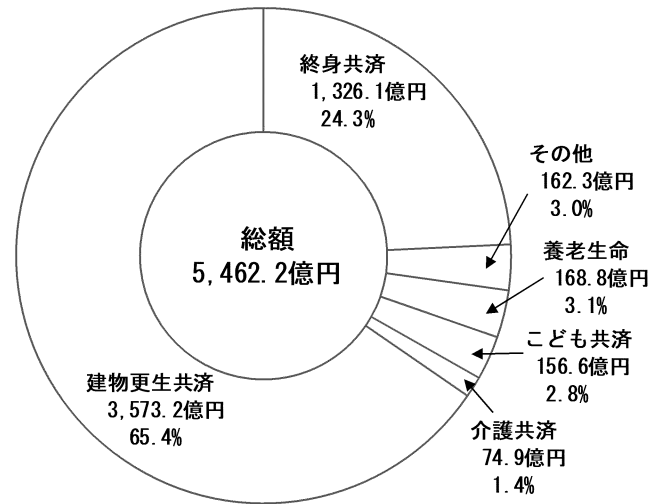
共 済 事 業

- ① 共済普及活動は LA(ライフアドバイザー)を基軸とした3Q 活動によるあんしんチェックの実施により「次世代・次々世代へ接点強化」や「利用者満足度向上」に取り組みました。ひと・いえ・くるま部門の新規契約実績は5,874千ポイント(前年対比128.2%)となりました。
- ② LA と共済窓口担当者(スマイルサポーター)によるお見積もりキャンペーンの展開により、自動車共済新契約件数は前年度より302件増加し、24,325件(前年比101.2%)となりました。

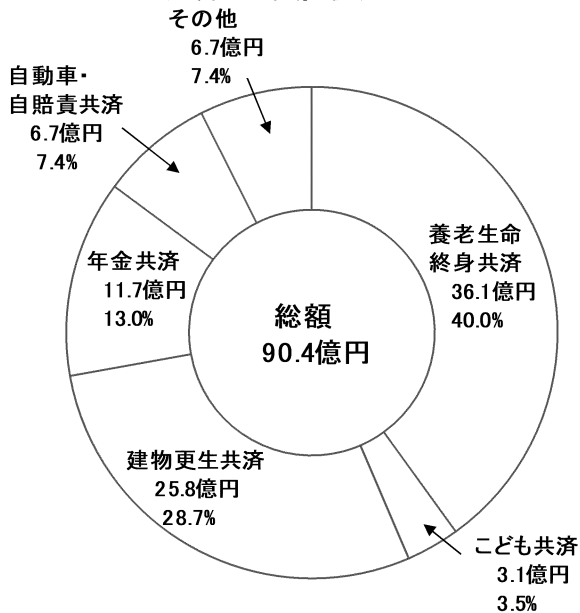
長期共済新契約高



長期共済保有高



共済金の支払状況



資産管理事業

(1) 相談活動

- ① 相続手続、遺言書作成や資産の有効活用など、様々な相談（252件）に対応し、組合員の資産管理支援を実施しました。
- ② 専門家（弁護士・税理士）による法律・税務相談を毎月1回（年12回）実施し、組合員の相談に対応しました。
- ③ 組合員の相談、要望に対応するため、相談業務研修会を1回実施し、職員の業務知識向上を図りました。

(2) 宅地等供給事業

- ① 組合員からの委託に基づき、新規分譲用地を4か所取得し、12区画の分譲地を販売しました。
- ② 土地の賃貸・売買の仲介業務を行いました。
- ③ 賃貸住宅・流通店舗の入居斡旋業務を行いました。（賃貸住宅入居率91.2%）
- ④ 組合員からの委託に基づき、賃貸住宅や流通店舗等の建設、管理を行いました。

くらしの活動

アグリスクール：地域住民を対象に、定植から収穫までの農業体験や施設の見学等を通じ農業への関心を深める活動を実施しました。（5コース計25組79名、計12回開催）

組織活動

- ① 青壮年部は、自らの行動指針「ポリシーブック」に基づき、JA常勤理事との意見交換会を行い組織活動の活性化を図るとともに、消費者との交流等諸活動に取り組みました。
また、減少する盟友の確保のため、各地区での勧誘活動や体験型の「うつのみや支部」を新設するなど、組織体制の維持・発展に努めました。
- ② 女性組織は、支部活動では「健康体操」や「料理教室」等を実施し、全体活動では「研修旅行」「レクリエーション大会」「女性組織新春の集い」等を実施しました。また、地域とSDGsに貢献するため、調理ボランティアによる「こども食堂／出張こども食堂への支援活動」と、ペットボトルキャップ回収運動による「海外ポリオワクチン支援活動」に取り組みました。

農政活動

- ① 行政機関等との連携により、経営所得安定対策等を最大限に活用すべく対応を実施しました。
- ② 米の需給調整が実効確保できるよう農業再生協議会・行政機関等と協力し生産者への周知を図るとともに、推進体制の維持に努めました。
- ③ JAグループおよび県・市・町等関係機関と連携し、農業施策の要望と予算確保に取り組みました。

広報活動

- ① 組合員に積極的な情報発信をするために広報誌「アグリジャンプ」を毎月発行しました。さらに、准組合員への情報発信として准組合員向け広報誌「アグリうつのみやJOIN」を年2回発行しました。
- ② 地域住民向けにJAへの理解と農業への関心を深めてもらうため、コミュニティー紙「アグリうつのみや」を年2回発行しました。
- ③ 日本農業新聞等各種メディアを通じてJAうつのみやの事業や各専門部の取り組み、管内農畜産物についてなどの情報発信に取り組みました。
- ④ インスタグラム・ホームページを随時更新し、組合員・利用者・一般消費者に対し地域の農業やJA事業活動などの情報提供に取り組みました。また、より親しみやすく情報にたどり着きやすいようホームページをリニューアルしました。

教育活動

JA運動の実践者であり、組合員の中核でもある事業運営委員・農協委員とJAとの意思疎通を図るため、合同研修会を開催しました。(参加者 201 名)

研修: 当JAの取り組み、各委員の役割

講演: 「農業をもう一度基幹産業にする」

講師: 内田 樹 氏(神戸女学院大学名誉教授・凱風館館長)

経営管理

- ① 組合員の意見・要望を集約し事業運営に反映するため、営農経済センター単位で事業運営委員意見交換会、組合員総集会を開催しました。
- ② 新入職員の資質向上を図るため、新入職員研修会(1か月)を実施いたしました。また、「組合員のアクティブ・メンバーシップ」の確立に向けて、協同組合理念およびJAの果たす役割について理解を深めるとともに、組合員との信頼関係や対話力アップを目的とした「信頼度・対話力アップ研修会」や部門間連携強化・情報共有、キャリア形成の意識改革を目的とした「入組4年目フォロー研修会」を実施しました。

その他活動

「フードバンク」「こども食堂」への協力

JAうつのみやと女性組織は充実した支援を目的に一体的な協力体制を構築しています。

「フードバンクうつのみや」へは、役職員による農産物・食品等の提供。「昭和こども食堂」へは、JAによる直売所購入支援(キャッシュバック)、令和7年度から開始した「出張こども食堂」の会場・調理室提供や、女性組織による調理ボランティアなど、それぞれの強みを生かして効果的・継続的な支援を行っています。

(3) 農業所得の増大に関する事項ならびに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映
および事業の利用に関する事項

後掲「事業計画付属資料 JAうつのみや 自己改革工程表」に記載しております。

(4) 当該事業年度における重要事項

- ① 令和8年2月、共乾施設の再編・合理化のため、南部地区ライスセンターを新たに建設しました。
- ② 上三川支所、上三川営農経済センターおよび併設する肥料倉庫の老朽化に伴う建替計画に基づき、令和8年2月、肥料倉庫を新たに建設しました。

(5) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度 (当期)	
財 務	事業利益	54,324	125,375	186,132	126,172	
	経常利益	446,890	593,931	308,952	239,386	
	当期剰余金	356,366	424,591	153,891	194,304	
	総資産	330,840,938	330,350,379	323,560,439	322,241,135	
	純資産	25,056,469	25,269,527	24,259,060	23,341,815	
	単体自己資本比率(%)	17.93	18.46	18.69	18.29	
信用事業	貯金	296,074,621	295,128,473	291,638,022	292,107,731	
	預金	205,225,885	199,459,584	187,328,562	180,081,703	
	貸出金	68,849,967	75,192,622	79,491,938	87,439,806	
	有価証券	国債	19,005,650	17,471,930	16,366,470	12,989,985
		その他	5,748,500	6,654,360	6,660,370	6,476,594
共済事業	長期共済保有高	603,708,960	582,130,165	562,885,278	546,221,721	
	短期共済新契約掛金	1,206,136	1,189,887	1,206,336	1,258,947	
購買事業	購買品供給・取扱高	6,770,527	6,205,897	6,173,470	6,386,463	
販売事業	販売品販売・取扱高	15,376,535	15,818,036	17,993,781	19,446,424	

(注) 1. 購買品供給・取扱高は代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

2. 販売品販売・取扱高のうち受託にかかる米、麦、豆・雑穀については、消費税込で記載しています。

(6) 対処すべき重要な課題

① 自己改革の実践

不断の自己改革として「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に引き続き取り組みます。自己改革の取り組みにあたっては、組合員との対話を通じて評価や意向を把握し、施策の点検・見直しを行う「自己改革実践サイクル」に取り組み、組合員の声を組合運営に反映していきます。実践内容は、組合員や地域住民、行政等に対し広く情報発信し、理解促進をはかります。

② 次世代担い手確保・育成の取り組み

農業者の高齢化と減少が進む中、地域農業を維持・発展させていくためには、次世代の担い手を確保・育成していくことが急務となっています。このため、「地域農業振興計画」を踏まえ、新規就農者の育成・次世代への事業承継（第三者承継含む）や既存生産者の規模拡大等に向けた取り組みを展開します。

あわせて、担い手経営体への出向く活動を充実し、総合的な事業提案を通じて個別支援を強化します。

③ 需要に応じた米生産の取り組み

令和7年産での主食用米作付回帰、政府備蓄米の放出、輸入米増加、小麦製品等へのシフト（国産米離れ）など国産米の販売環境は悪化しており、今後最大級の在庫水準となる見通しで、米価の大幅急落が危惧される状況にあります。

したがって、令和8年産主食用米の生産においては、作付参考値を踏まえながら主食用米の計画的な生産および飼料用米・米粉用米・加工用米等、麦・大豆・園芸作物等への作付け転換に取り組めます。

④ 農政活動の強化

食料・農業・農村基本法の改正や新たな食料・農業・農村基本計画の策定など、食料安全保障の確保に向けた取り組みが大きく前進し始めたところですが、今後、農業構造転換集中対策の具体化や食料システム法の施行（合理的な費用を考慮した価格形成の開始）、水田農業政策の見直しなど、重要な政策の確立に向けた大事な局面を迎えます。

引き続き、政府・与党や県・市町に対し、生産現場の実態・課題や意見を届けるとともに、国民理解が広まるよう農政活動を強化していきます。

⑤ 不祥事件の発覚を踏まえた再発防止策の徹底

前年度に共済事業にかかる不祥事件が発覚しました。現在、再発防止に取り組んでおり、事務手続きの確認・徹底を図るとともに、職員に対するコンプライアンス研修を実施し、内部統制の強化に努めています。

⑥ 国債等有価証券金利の上昇局面における対応について

日本銀行によるマイナス金利政策の解除により「金利のある世界」となる中、国債等有価証券の金利の上昇が断続的に続いていることから、調達コストの増加や評価損の拡大（令和7年度末▲1,934百万円）によって、事業利益の赤字や自己資本の減少等が発生しうる財務・収支リスクが存在しています。

なお、当組合においてはこのリスクについて、金利シミュレーションや将来的な自己資本およびキャッシュ・フロー等を試算し勘案した結果、減損水準に接触する可能性や自己資本毀損の可能性および資金繰りへの影響はあるものの、市場動向を注視しながら債券を保有することとしています。

(7) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

① 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針に基づき、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に、「運用状況について」と記載のあるとおりです。

内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」(別紙のとおり)を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

コンプライアンスに関する体制

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンス・マニュアルを定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
 - ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - ③ 内部監査部署は、内部統制の適正性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
 - ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
 - ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
 - ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

〈運用状況について〉

組合の基本理念実践として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。しかしながら、前年度において共済事業の不祥事件が発覚したため、原因の追及や再発防止策を実践した。業務分掌等により各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしたうえで、諸規程の整備・運用を実施している。自主点検、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

情報管理に関する体制

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
 - ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

〈運用状況について〉

情報セキュリティ基本規程および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。また、サイバーセキュリティ対策として、インターネット接続環境と業務ネットワークの分離、ホームページ Web サイト改ざん検知の導入、連絡体制の構築およびFireWallの脆弱性管理を行っている。

リスク管理に関する体制

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

〈運用状況について〉

リスク管理基本方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに、理事会で定期的に協議・検討を行っている。

業務の効率性に関する体制

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

〈運用状況について〉

3か年計画および令和8年度事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

監事監査の実効性確保に関する体制

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
- ④ 当組合の適切な内部統制の構築・運用を図るため、県中央会と連携する。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。県中央会と適宜連携した取り組みについて監事と共有している（内部統制システムに関する重大なリスクの把握と改善、内部監査の品質向上、内部監査を活用した改善状況のフォロー）。

業務の適正性確保に関する体制

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

〈運用状況について〉

自主点検等により各部署の内部統制の構築・運用をはかるとともに、子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

財務報告に関する体制

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適正な会計処理を行う。
- ② 適時・適正に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適正な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

会員の行動規範

制定：令和元年7月4日
改正：令和4年3月8日
全国農業協同組合中央会

1 趣旨

「JAの基本的な取り組み・行動の方向」に基づき、組合員の営農・生活を支える持続可能な経営基盤を確立・強化するため、会員自らがめざす姿ならびに経営点検および改善活動を実践するにあたって遵守する事項の共通の自主的な経営管理に関する指針として「会員の行動規範」を定める。

2 会員の行動規範

「会員の行動規範」は次のとおり定める。

(1) めざす姿

- ① 組合員等との徹底した対話を通じて、その意思反映と運営参画を図るとともに、社会の変化を捉え、JA経営の持続可能性と成長性を確保するための経営戦略を策定する。
- ② 経営戦略の達成度を測る指標に基づく自己評価・分析を行い、戦略の見直し・実践を継続的に行うための内部統制を構築する。

(2) 遵守する事項

- ① 法令等違反を発生させないコンプライアンス態勢を構築していること
- ② 内部管理態勢（内部統制・内部監査体制の確立ならびに実践）を構築していること
- ③ 経営課題の早期発見と不断かつ迅速な経営改革を通じて、組合員の営農・生活継続を支える持続可能な経営基盤を確立していること（会計監査人の監査報告書が適正意見であること（もしくは同等の内容が確保されていること）を含む）

(3) 中央会・連合会等

JAの不断の自己改革への取り組みや持続可能な経営のため、本会与連携して、支援する。

3 改廃

この規程の改廃は、本会理事会で決定する。

附則 この規程は、令和元年9月30日より施行する。

附則 この規程は、令和4年3月8日より施行する。

② J A 暮らしの活動の展開

暮らしの活動を通じ、地域貢献および地域の活性化に取り組んでいます。J A ファンづくりを進め、「地域になくてはならないJ A」として組合員・地域住民から支持されるJ Aとなるため、活動を展開しています。

③ 食農教育の取り組み

農業の理解醸成を図るため、「地産地消」「国消国産」をキーワードに学校や関係団体と連携し、食農教育に取り組んでいます。

④ 食の安全・安心、G A P等の取り組み強化

安全・安心な農産物の安定供給に向けて、J Aを通じて出荷・販売されるすべての品目について生産履歴記帳運動に取り組むとともに、研修会等を通じて生産者の安全意識の啓蒙や生産活動に取り組んでいます。また、農作業の安全対策や環境保全への取り組みとして、生産部会に対するG A P研修会や県の第三者確認制度の活用等を通じてG A Pの取り組みをすすめています。

また、令和9年度から環境負荷低減のクロスコンプライアンスが本格実施となることから、組合員への啓発等、必要な準備に取り組めます。

⑤ J A全農とちぎ青果物広域集出荷センター利用による販売力強化の取り組み

J A全農とちぎ青果物広域集出荷センターが稼働したことから、青果物の有利販売を目指して、令和6年6月よりアスパラガス、令和6年11月よりいちご、令和7年6月より茄子の利用を開始しています。

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

① 第27回通常総代会

令和7年5月27日10時より開催

総代会日現在総代数		528人
出席総代数	実際に出席した総代	77人
	代理人	0人
	書面	422人
	合計	499人
出席正組合員数（総代、代理人を除く）		3人
出席准組合員数		1人
重要な議事および決議事項 第1号議案 【報告事項】 令和6年度貸借対照表、損益計算書、注記表および附属明細書の内容ならびに会計監査人の監査報告および監事の監査報告について 【決議事項】 令和6年度事業報告および剰余金処分案の承認について 第2号議案 宅地等供給事業実施規程の一部変更について 第3号議案 教育基金の積立目標額・取崩基準の変更について 第4号議案 組合員・地域とともに食と農を支える協同の力3か年計画の設定について 第5号議案 令和7年度事業計画の設定について 第6号議案 令和7年度理事及び監事の報酬について		

② 臨時総代会

該当する事項はありません。

(2) 組合員の状況

① 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分	前期末 (A)	当期 加入 (B)	当 期 脱 退					当期末 (A)+(B)-(C)	
			持分全部 の譲渡	資格 喪失	死亡又 は解散	除名	合計 (C)		
正 組 合 員	個 人 (うち女性)	10,414 (2,050)	166 (63)	69 (17)	3 (1)	322 (53)	—	394 (71)	10,186 (2,042)
	うち組合員たる 地位を失わない者	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人	11	—	—	—	—	—	—	11
	農事組合法人	11	—	—	—	—	—	—	11
	その他の法人	59	5	—	—	—	—	—	64
計	10,484	171	69	3	322	—	394	10,261	
准 組 合 員	個 人 (うち女性)	9,449 (3,311)	524 (218)	115 (56)	33 (13)	90 (36)	—	238 (105)	9,735 (3,424)
	農事組合法人	1	—	—	—	—	—	—	1
	その他の団体	292	7	1	1	4	—	6	293
	計	9,742	531	116	34	94	—	244	10,029
合 計	20,226	702	185	37	416	—	638	20,290	
摘要：当期末正組合員戸数		9,004戸							
当期末准組合員戸数		7,824戸							
当期の組合員資格確認日		令和7年6月25日							
当期の組合員資格確認方法		出資配当金の通知							

② 出資口数

(単位：口)

資格区分	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A)+(B)-(C)	
正 組 合 員	個 人	3,437,807	41,179	127,232	3,351,754
	法人	3,500	—	—	3,500
	農事組合法人	3,500	—	—	3,500
	その他の法人	6,237	250	—	6,487
計	3,447,544	41,429	127,232	3,361,741	
准 組 合 員	個 人	1,033,042	22,816	80,316	975,542
	農 事 組 合 法 人	50	—	—	50
	そ の 他 の 団 体	11,434	129	273	11,290
	計	1,044,526	22,945	80,589	986,882
処分未済持分	50,457	99,378	18,087	131,748	
合 計	4,542,527	163,752	225,908	4,480,371	
摘要：(1)出資1口金額		1,000円			
(2)当期末払込済出資総額		4,480,371,000円			
(3)1正組合員当たり出資金額		327,623円			
(4)1組合員の持口最高限度		3,000口			

(3) 役員 の 状 況

① 役員 数

(単位:人)

区 分	前期末 (A)	当期就任 (B)	当期退任 (C)	当期末 (A)+(B)-(C)	定款に定める 役員の数
理事	常 勤	4	—	—	4
	非常勤	21	—	—	21
	計 (うち女性)	25 (4)	— —	— —	25 (4)
監事	常 勤	1	—	—	1
	非常勤	5	—	—	5
	計 (うち女性)	6 —	— —	— —	6 —
合 計 (うち女性)	31	—	—	31	31
	(4)	—	—	(4)	

② 当期末現在の役員

区 分			氏 名	就任年月日	任期満了年月日	摘 要
役職名	常勤・非 常勤の別	代表権 の有無				
組 合 長	常 勤	有	佐藤 俊伸	令和5年5月26日	令和8年5月27日	実務精通者 認定農業者
専務理事	〃	〃	半田 光隆	〃	〃	認定農業者 総務担当
常務理事	〃	〃	見形 繁	〃	〃	学識経験者 実践的能力者 営農経済専任
常務理事	〃	〃	阿久津敏明	〃	〃	学識経験者 実践的能力者 金融専任
理 事	非常勤	無	中山 利久	〃	〃	実践的能力者 信用担当
〃	〃	〃	福村 和夫	〃	〃	実践的能力者 総務担当
〃	〃	〃	池田 久雄	〃	〃	総務担当
〃	〃	〃	所 洋子	〃	〃	認定農業者 営農経済担当 女性理事
〃	〃	〃	矢口 正威	〃	〃	認定農業者 総務担当
〃	〃	〃	本多 幸子	〃	〃	総務担当 女性理事
〃	〃	〃	坂入 典文	〃	〃	認定農業者 営農経済担当
〃	〃	〃	丸山 明子	〃	〃	信用担当 女性理事
〃	〃	〃	鈴木 正光	〃	〃	認定農業者 信用担当
〃	〃	〃	天谷 玉枝	〃	〃	総務担当 女性理事
〃	〃	〃	今泉 弘	〃	〃	認定農業者 信用担当
〃	〃	〃	高木 浩巳	〃	〃	認定農業者 信用担当
〃	〃	〃	金田 裕重	〃	〃	認定農業者 信用担当
〃	〃	〃	郷間 清博	〃	〃	認定農業者 信用担当
〃	〃	〃	福嶋 修	〃	〃	認定農業者 総務担当
〃	〃	〃	鈴木 和弘	〃	〃	認定農業者 営農経済担当
〃	〃	〃	稲葉 隆一	〃	〃	認定農業者 総務担当
〃	〃	〃	山口 幸夫	〃	〃	認定農業者 営農経済担当
〃	〃	〃	上野 誠	〃	〃	認定農業者 営農経済担当
〃	〃	〃	篠塚 邦善	〃	〃	認定農業者 営農経済担当
〃	〃	〃	大森 貞克	〃	〃	認定農業者 営農経済担当
監 事	非常勤	—	田野 茂	〃	〃	代表監事
〃	常 勤	—	増渕 昭雄	〃	〃	学識経験者 常勤監事
〃	非常勤	—	國谷 修一	〃	〃	
〃	〃	—	地神 康弘	〃	〃	
〃	〃	—	篠原 貴也	〃	〃	
〃	〃	—	矢古宇 克	〃	〃	員外監事

(注) 当組合は当組合の理事および監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を
 保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に
 起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 阿部純也氏および公認会計士 植木豊氏であります。

(5) 職員の状況

(単位：人)

区 分	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末(A)+(B)-(C)			
				男	女	計	
企 画 管 理	53.70 (14)		2.00	33.75	17.95	51.70 (13)	
く ら し の 活 動	1.10			0.05	1.05	1.10	
信 用	貯 金	106.40		7.65	19.75	79.00	98.75
	貸 出	55.40		3.75	24.20	27.45	51.65
共 済	103.30	0.50		48.25	55.55	103.80	
購 買	生 産 資 材	49.30	0.27		30.64	18.93	49.57
	農 業 機 械	25.00 (25)		1.00	22.00	2.00	24.00 (24)
	生 活 物 資	10.70		0.37	1.26	9.07	10.33
販 売	72.80	2.65		36.25	39.20	75.45	
保 管	13.30		0.05	10.50	2.75	13.25	
利 用	43.30		1.45	36.40	5.45	41.85	
宅 建	8.50			7.50	1.00	8.50	
営 農 指 導	48.20	0.85		37.45	11.60	49.05	
福 祉	-					-	
そ の 他	7.00				7.00	7.00	
合 計	598.00 (39)	4.27	16.27	308.00	278.00	586.00 (37)	
うち常勤嘱託	166.00 (16)			61.00	95.00	156.00 (11)	
平 均 年 齢	39歳					39歳	
平 均 勤 続 年 数	15年9月					16年3月	
平 均 年 間 給 与	5,148千円					5,347千円	

(注) 1. 当組合からの出向者、駐在は、企画管理部門の職員数に含め()内数で表示しています。

2. 産休・育休等の休職者は、その他の区分にて表示しています。

②組合員組織

組 織 名	構成員数(人)	組 織 名	構成員数(人)
苺専門部	264	いきいき野菜クラブ	8
玉葱専門部	163	梅専門部	8
ほうれん草専門部	93	生姜部会	8
ニラ専門部	92	レタス専門部	7
梨専門部	89	宇都宮花木生産部会	7
トマト専門部	86	バラ専門部	6
茄子専門部	86	菊専門部	5
グリーンアスパラガス専門部	58	球根切花専門部	5
春菊専門部	55	キウイフルーツ専門部	3
ねぎ専門部	50	ジュース用トマト生産グループ	2
胡瓜専門部	41	和牛改良専門部会	31
干瓢専門部	29	肥育牛部会	22
南河内蔬菜部会	25	養豚専門部会	5
きのこ専門部	24	水稻病虫害防除協議会	1,309
ブロッコリー専門部	23	耕種受検組合	2,459
ぶどう専門部	19	年金受給者友の会	12,709
りんご専門部	17	資産管理部会	304
モロヘイヤ専門部	12	青壮年部	143
旬菜乃会	11	みどり会	412
スイートコーン専門部	9	あじさい会	26
上三川花き研究会	9	なの花会	25

(7)施設の設置状況（令和8年3月1日現在）

①組合の施設の状況

種別	事業所・施設名	構造	住 所	職員数 (人)	摘 要
事務所	本所	RC造	宇都宮市戸祭元町3-10	165	
〃	宇都宮北部営農経済センター	鉄骨造	宇都宮市新里町丙286-1	29	
〃	宇都宮南部営農経済センター	鉄骨造	宇都宮市砂田町526	44	
〃	上河内営農経済センター	鉄骨造	宇都宮市下小倉町1218	44	
〃	上三川営農経済センター	RC造	河内郡上三川町大字上三川3237	46	
〃	中央支所	鉄骨造	宇都宮市中央1-9-7	13	
〃	宝木出張所	鉄骨造	宇都宮市宝木町1-2591-1	16	
〃	平石支所	鉄骨造	宇都宮市平出町1769-3	11	
〃	南部支所	鉄骨造	宇都宮市砂田町526	33	
〃	城山支所	鉄骨造	宇都宮市駒生町2326-2	11	
〃	北部支所	鉄骨造	宇都宮市新里町丙286-1	16	
〃	豊郷支所	RC造	宇都宮市関堀町199-1	13	
〃	清原支所	鉄骨造	宇都宮市竹下町333-2	13	
〃	姿川支所	RC造	宇都宮市下砥上町1486-1	12	
〃	上河内支所	鉄骨造	宇都宮市下小倉町1218	14	
〃	河内支所	RC造	宇都宮市白沢町1797	16	
〃	南河内支所	鉄骨造	下野市田中579-1	16	
〃	上三川支所	RC造	河内郡上三川町大字上三川3237	21	
共乾施設	東部地区カントリーエレベーター	鉄骨造	宇都宮市平出町1662-1		補助事業
〃	城山地区ライスセンター	鉄骨造	宇都宮市田野町799-3		〃
〃	篠井地区ライスセンター	鉄骨造	宇都宮市石那田町313		〃
〃	豊郷地区カントリーエレベーター	鉄骨造	宇都宮市横山町1232-2		〃
〃	大豆共同乾燥調製施設	鉄骨造	宇都宮市横山町1232-2		〃
〃	北部地区カントリーエレベーター	鉄骨造	宇都宮市上田町134-1		〃
〃	河内ライスセンター	鉄骨造	宇都宮市古田町188-1		〃
〃	河内カントリーエレベーター	鉄骨造	宇都宮市東岡本町275-1		〃
〃	南河内ライスセンター	鉄骨造	下野市仁良川921-1		〃
〃	南部地区ライスセンター	鉄骨造	河内郡上三川町大字西汗417		〃
〃	上三川カントリーエレベーター	鉄骨造	河内郡上三川町大字梁517		〃
選果場	宇都宮東部選果場	鉄骨造	宇都宮市上籠谷町3196	32	〃
〃	宇都宮西部選果場	鉄骨造	宇都宮市田野町805	6	〃
集荷所	上河内野菜集荷所	鉄骨造	宇都宮市下小倉町4427		〃
〃	河内野菜集荷所	鉄骨造	宇都宮市中岡本町3257		〃
〃	南河内野菜集荷所	鉄骨造	下野市田中493	6	〃
〃	上三川野菜集荷所	鉄骨造	河内郡上三川町大字上蒲生378	9	〃
育苗センター	南河内育苗センター	鉄骨造	下野市田中586		〃
〃	上三川育苗センター	鉄骨造	河内郡上三川町大字西蓼沼330		〃
	合 計		37箇所	586	

② 特定信用事業代理業者等の状況

該当する事項はありません。

③ 共済事業の委託施設の状況

ア 代理業者数の推移

項 目	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A)+(B)-(C)
共 済 代 理 店 数	41	-	1	40

イ 当期新規代理業者

該当する事項はありません。

(8) 子会社の状況

会 社 名	株式会社 J A アグリうつのみや
代 表 者 名	代表取締役社長 安藤 正樹
所 在 地	宇都宮市中里町1435番地1
主 要 な 事 業 内 容	農畜産物の生産、加工および販売
施 設 の 概 要	事務所(509.68㎡)、倉庫(264㎡)
設 立 年 月 日	平成25年8月29日
資 本 金 総 額	90,000千円
当組合の議決権比率 (保有議決権数/総議決権数)	99.9%(1798/1800)
当組合および他の 子会社の議決権比率	99.9%

(9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

① 組織基盤強化の取り組み

組織基盤強化方針および実施計画を策定し、組合員との関係性強化および組合員の新規加入を促進します。

また、組合員ニーズに基づく組織・事業運営に取り組むため、組合員総集会や各意見交換会、准組合員モニターの実施に加え、日常的な事業利用・活動参加等の機会を通じ、「組合員との対話活動」に取り組めます。

② 女性の J A 運営参画

女性のJA運営参画にかかる数値目標を設定し、女性の組合員加入や総代・役員への登用を促進します。

Ⅱ 事業報告の附属明細書

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

1. 役員に対する報酬等

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	58,772	58,800
監 事	13,933	14,000
合 計	72,705	72,800

2. 役員等の兼職等

区 分			氏 名	兼職先名または兼職事業名	兼職先での役職名
役 職 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			
代表理事組合長	常 勤	有	佐藤 俊伸	栃木県農業協同組合中央会	理 事
				全国共済農業協同組合連合会栃木県本部	運営委員
				全国農業協同組合連合会栃木県本部	運営委員
				株式会社JAアグリうつのみや他2団体	会長等
代表理事専務	常 勤	有	半田 光隆	上都賀厚生農業協同組合連合会	理 事
代表理事常務	常 勤	有	見形 繁	栃木県米麦改良協会	理 事
				上都賀厚生農業協同組合連合会	監 事
常勤監事	常 勤	—	増淵 昭雄	株式会社JAアグリうつのみや	監査役

3. 役員との取引

(1) 債 権

(単位：千円)

役職等	取引内容および金額			摘 要
	取引の種類	取引金額		
理事 1 名	金銭の貸付	当期取引額	—	/
		当期首残高	110,735	
		当期末残高	102,517	
		当期増減(△)額	△ 8,218	
合 計	/	当期取引額	—	/
		当期首残高	110,735	
		当期末残高	102,517	
		当期増減(△)額	△ 8,218	

(注) 上記の取引条件および決定方法につきましては、他の取引先と同様の条件によっています。

(2) 債 務

該当する事項はありません。

4. その他の重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅲ 貸借対照表

令和8年2月28日現在

宇都宮農業協同組合

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 信用事業資産	290,124,951	1. 信用事業負債	293,863,483
(1)現金	1,415,823	(1)貯金	292,107,731
(2)預金	180,081,703	(2)借入金	3,611
系統預金	179,582,269	(3)その他の信用事業負債	1,752,140
系統外預金	499,433	未払費用	263,657
(3)有価証券	19,466,580	その他の負債	1,488,483
国債	12,989,985	2. 共済事業負債	961,822
地方債	432,054	(1)共済資金	555,779
社債	6,044,540	(2)未経過共済付加収入	405,781
(4)貸出金	87,439,806	(3)その他の共済事業負債	261
(5)その他の信用事業資産	1,727,659	3. 経済事業負債	1,404,280
未収収益	1,655,281	(1)経済事業未払金	1,264,195
その他の資産	72,378	(2)経済受託債務	107,246
(6)貸倒引当金	△ 6,621	(3)その他の経済事業負債	32,838
2. 共済事業資産	10,820	4. 雑負債	463,090
3. 経済事業資産	2,217,970	(1)未払法人税等	43,598
(1)経済事業未収金	1,365,204	(2)資産除去債務	4,300
(2)経済受託債権	360,694	(3)その他の負債	415,191
(3)棚卸資産	439,256	5. 諸引当金	2,206,642
購買品	344,098	(1)賞与引当金	217,120
宅地等	60,386	(2)退職給付引当金	1,989,521
その他の棚卸資産	34,772	負債の部合計	298,899,319
(4)その他の経済事業資産	60,334	(純資産の部)	
(5)貸倒引当金	△ 7,519	1. 組合員資本	25,276,274
4. 雑資産	831,445	(1)出資金	4,480,371
5. 固定資産	6,268,172	(2)資本準備金	5,038
(1)有形固定資産	6,153,469	(3)利益剰余金	20,922,612
建物	9,050,680	利益準備金	5,790,000
機械装置	4,134,991	その他利益剰余金	15,132,612
土地	2,873,909	特別積立金	2,310,000
建設仮勘定	186,461	信用事業基盤整備強化積立金	5,910,000
その他の有形固定資産	2,210,929	肥料価格安定準備金	12,055
減価償却累計額	△ 12,303,502	教育基金	840,000
(2)無形固定資産	114,702	施設整備積立金	2,214,000
6. 外部出資	22,117,722	宅地等供給事業運営積立金	805,601
(1)外部出資	22,117,722	経営安定化積立金	1,570,000
系統出資	21,568,300	営農振興・担い手育成積立金	300,000
系統外出資	459,522	税効果調整積立金	655,877
子会社出資	89,900	当期末処分剰余金	515,079
7. 繰延税金資産	670,052	(うち当期剰余金)	194,304
		(4)処分未済持分	△ 131,748
		2. 評価・換算差額等	△ 1,934,458
		(1)その他の有価証券評価差額金	△ 1,934,458
		純資産の部合計	23,341,815
資産の部合計	322,241,135	負債および純資産の部合計	322,241,135

IV 損益計算書

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

宇都宮農業協同組合
(単位:千円)

科 目	金 額	金 額
1. 事業総利益		4,705,226
事業収益	10,920,711	
事業費用	6,215,485	
(1) 信用事業収益	2,922,229	
資金運用収益	2,763,511	
うち預金利息	1,580,388	
うち有価証券利息配当金	250,319	
うち貸出金利息	932,802	
うちその他受入利息	0	
役務取引等収益	106,467	
その他事業直接収益	33,692	
その他経常収益	18,558	
(2) 信用事業費用	859,658	
資金調達費用	627,122	
うち貯金利息	609,784	
うち給付補填備金繰入	4,429	
うちその他支払利息	12,907	
役務取引等費用	25,573	
その他経常費用	206,963	
うち貸倒引当金戻入益	△ 325	
うちその他費用	207,289	
信用事業総利益		2,062,570
(3) 共済事業収益	1,113,698	
共済付加収入	1,038,086	
その他の収益	75,611	
(4) 共済事業費用	50,669	
共済推進費	14,864	
その他の費用	35,804	
共済事業総利益		1,063,029
(5) 購買事業収益	4,451,820	
購買品供給高	4,281,671	
購買手数料	85,462	
その他の収益	84,686	
(6) 購買事業費用	3,919,953	
購買品供給原価	3,775,079	
購買品供給費	85,292	
その他の費用	59,581	
うち貸倒引当金戻入益	△ 213	
うちその他費用	59,794	
購買事業総利益		531,867
(7) 販売事業収益	1,141,578	
販売品販売高	376,296	
販売手数料	579,401	
その他の収益	185,880	
(8) 販売事業費用	466,426	
販売品販売原価	298,096	
販売費	25,210	
その他の費用	143,118	
うち貸倒引当金戻入益	△ 132	
うちその他費用	143,251	
販売事業総利益		675,152

科 目	金 額	
(9) 保管事業収益		117,978
(10) 保管事業費用		32,559
保管事業総利益		85,418
(11) 利用事業収益		1,035,875
共同乾燥施設収益	480,896	
その他利用収益	554,979	
(12) 利用事業費用		710,192
共同乾燥施設費用	267,845	
その他利用費用	442,346	
利用事業総利益		325,683
(13) 宅地等供給事業収益		190,636
(14) 宅地等供給事業費用		117,392
宅地等供給事業総利益		73,244
(15) 指導事業収入		20,161
(16) 指導事業支出		131,901
指導事業収支差額		△ 111,739
2. 事業管理費		4,579,054
(1) 人件費		3,320,636
(2) 業務費		378,216
(3) 諸税負担金		174,307
(4) 施設費		648,424
(5) その他事業管理費		57,469
事業利益		126,172
3. 事業外収益		148,215
(1) 受取雑利息		1,124
(2) 受取出資配当金		64,344
(3) 賃貸料		39,433
(4) 償却債権取立益		118
(5) 太陽光売電収入		22,159
(6) 雑収入		21,034
4. 事業外費用		35,000
(1) 寄付金		2,191
(2) 太陽光発電設備費用		13,008
(3) 雑損失		19,800
経常利益		239,386
5. 特別利益		714,028
(1) 固定資産処分益		4,227
(2) 一般補助金		693,849
(3) その他の特別利益		15,951
6. 特別損失		716,549
(1) 固定資産処分損		15,106
(2) 固定資産圧縮損		693,849
(3) 減損損失		7,593
税引前当期利益		236,865
(1) 法人税・住民税及び事業税		56,737
(2) 法人税等調整額		△ 14,175
7. 法人税等合計		42,561
当期剰余金		194,304
当期首繰越剰余金		320,775
当期末処分剰余金		515,079

V 注 記 表

項 目	注 記 事 項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>ア. 子会社株式……………移動平均法による原価法</p> <p>イ. その他の有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">・時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p style="padding-left: 20px;">・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品(肥料・農薬・飼料)……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. 購買品(包装資材・園芸資材・農機部品)……………売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>ウ. 宅地……………個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>エ. その他棚卸資産……………最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法を採用しています。</p> <p>また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき 3 年間で均等償却を行っています。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき定額法により償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p>

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後 1 年間の予想損失額または今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数(12~13 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)第 98 項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しています。

	<p>③ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「－」と表示しています。</p> <p>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。</p>
<p>会計上の見積りに関する注記</p>	<p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産(純額) 670,052 千円 (繰延税金負債と相殺前の金額は 676,521 千円です)</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 合理的にスケジューリングされた将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 過去 3 年及び当事業年度における課税所得について、期末における将来減算一時差異を下回るものの安定的に生じており、将来においても一定水準の課税所得が発生すると仮定しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>

	<p>2. 固定資産の減損</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 7,593 千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 「損益計算書に関する注記」の「2. 減損会計適用による固定資産の減損損失」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、単年度事業計画等を基礎として算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>												
	<p>3. 貸倒引当金</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 14,140 千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>												
<p>貸借対照表に関する注記</p>	<p>1. 圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、6,537,429 千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>2,623,795 千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>443,400 千円</td> </tr> <tr> <td>機械</td> <td>3,230,521 千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>60,647 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>32,135 千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>146,928 千円</td> </tr> </table>	建物	2,623,795 千円	構築物	443,400 千円	機械	3,230,521 千円	車両運搬具	60,647 千円	器具備品	32,135 千円	土地	146,928 千円
建物	2,623,795 千円												
構築物	443,400 千円												
機械	3,230,521 千円												
車両運搬具	60,647 千円												
器具備品	32,135 千円												
土地	146,928 千円												

2. 担保に供した資産等

担保に供した資産等は次のとおりです。

・担保に供している資産

預金 10,005,500 千円

・担保資産に対応する債務

為替決済に係る債務(上限) 10,000,000 千円

公金取扱にかかる決済保証金 5,500 千円

3. 子会社に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額 4,677 千円

金銭債務の総額 113,531 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額

金銭債権の総額 102,517 千円

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

(単位:千円)

債権区分	債権額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	24,373
危険債権	—
要管理債権	—
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合計	24,373

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権

「4. 三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5. 貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

<p>損益計算書に関する注記</p>	<p>1. 子会社との取引高の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>① 子会社との取引による収益総額</td> <td>41,368 千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td>40,640 千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td>728 千円</td> </tr> <tr> <td>② 子会社との取引による費用総額</td> <td>545 千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td>545 千円</td> </tr> </table> <p>2. 減損会計適用による固定資産の減損損失</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。減損損失の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>資産名</th> <th rowspan="2">減損損失の認識に至った経緯</th> <th colspan="2">種類ごとの減損損失額 (千円)</th> <th rowspan="2">回収可能価額の算定方法</th> </tr> <tr> <th>場所</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>上河内中央ライスセンター</td> <td>施設稼働終了に伴い、施設機械装置の今後の活用見込が無い資産について、減損損失に計上しました。</td> <td>(機械装置)</td> <td>4,405</td> <td>正味売却価額を採用し、帳簿価額を備忘価額まで減額しました。</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>本郷ライスセンター</td> <td>施設稼働終了に伴い、施設機械装置の今後の活用見込が無い資産について、減損損失に計上しました。</td> <td>(機械装置)</td> <td>2,812</td> <td>正味売却価額を採用し、帳簿価額を備忘価額まで減額しました。</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>南河内吉田ライスセンター</td> <td>施設稼働終了に伴い、施設機械装置等の今後の活用見込が無い資産について、減損損失に計上しました。</td> <td>(機械装置) (器具・備品)</td> <td>375 0</td> <td>正味売却価額を採用し、帳簿価額を備忘価額まで減額しました。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">総 合 計</td> <td></td> <td>7,593</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	① 子会社との取引による収益総額	41,368 千円	うち事業取引高	40,640 千円	うち事業取引以外の取引高	728 千円	② 子会社との取引による費用総額	545 千円	うち事業取引高	— 千円	うち事業取引以外の取引高	545 千円	区分	資産名	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額 (千円)		回収可能価額の算定方法	場所			遊休	上河内中央ライスセンター	施設稼働終了に伴い、施設機械装置の今後の活用見込が無い資産について、減損損失に計上しました。	(機械装置)	4,405	正味売却価額を採用し、帳簿価額を備忘価額まで減額しました。	遊休	本郷ライスセンター	施設稼働終了に伴い、施設機械装置の今後の活用見込が無い資産について、減損損失に計上しました。	(機械装置)	2,812	正味売却価額を採用し、帳簿価額を備忘価額まで減額しました。	遊休	南河内吉田ライスセンター	施設稼働終了に伴い、施設機械装置等の今後の活用見込が無い資産について、減損損失に計上しました。	(機械装置) (器具・備品)	375 0	正味売却価額を採用し、帳簿価額を備忘価額まで減額しました。	総 合 計				7,593	
① 子会社との取引による収益総額	41,368 千円																																													
うち事業取引高	40,640 千円																																													
うち事業取引以外の取引高	728 千円																																													
② 子会社との取引による費用総額	545 千円																																													
うち事業取引高	— 千円																																													
うち事業取引以外の取引高	545 千円																																													
区分	資産名	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額 (千円)		回収可能価額の算定方法																																									
	場所																																													
遊休	上河内中央ライスセンター	施設稼働終了に伴い、施設機械装置の今後の活用見込が無い資産について、減損損失に計上しました。	(機械装置)	4,405	正味売却価額を採用し、帳簿価額を備忘価額まで減額しました。																																									
遊休	本郷ライスセンター	施設稼働終了に伴い、施設機械装置の今後の活用見込が無い資産について、減損損失に計上しました。	(機械装置)	2,812	正味売却価額を採用し、帳簿価額を備忘価額まで減額しました。																																									
遊休	南河内吉田ライスセンター	施設稼働終了に伴い、施設機械装置等の今後の活用見込が無い資産について、減損損失に計上しました。	(機械装置) (器具・備品)	375 0	正味売却価額を採用し、帳簿価額を備忘価額まで減額しました。																																									
総 合 計				7,593																																										
<p>金融商品に関する注記</p>	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債など有価証券による運用を行っています。</p>																																													

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券および貯金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が521,540千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	180,081,703	179,450,951	△630,751
有価証券	19,466,580	19,466,580	—
その他有価証券	19,466,580	19,466,580	—
貸出金	87,439,806		
貸倒引当金	△6,621		
貸倒引当金控除後	87,433,185	86,706,680	△726,504
資産計	286,981,468	285,624,212	△1,357,255
貯 金	292,107,731	291,305,062	△802,669
負債計	292,107,731	291,305,062	△802,669

(注)貸倒引当金は、一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

ア. 資 産

a預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

c貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	22,117,722

(注)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」企業会計基準適用指針第19号(2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	180,081,703	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち	400,000	2,100,000	1,400,000	600,000	800,000	16,100,000
満期があるもの	400,000	2,100,000	1,400,000	600,000	800,000	16,100,000
貸出金	5,787,515	5,127,020	4,650,086	4,306,624	4,052,784	63,515,776
合計	186,269,218	7,227,020	6,050,086	4,906,624	4,852,784	79,615,776

注)1. 貸出金のうち当座貸越 398,937千円については「1年以内」に含めています。また、期限付劣後ローンについては「5年超」に含めています。

⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	272,983,231	10,415,449	6,611,326	985,736	1,108,435	3,552

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

<p>有価証券に関する注記</p>	<p>1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項</p> <p>その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="427 383 1390 833"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの</td> <td>国 債</td> <td>1,933,645</td> <td>1,940,600</td> <td>6,954</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>200,000</td> <td>200,020</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>社 債</td> <td>1,400,000</td> <td>1,402,600</td> <td>2,600</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>3,533,645</td> <td>3,543,220</td> <td>9,574</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの</td> <td>国 債</td> <td>12,595,447</td> <td>11,048,020</td> <td>△1,547,427</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>271,945</td> <td>233,400</td> <td>△38,545</td> </tr> <tr> <td>社 債</td> <td>5,000,000</td> <td>4,641,940</td> <td>△358,060</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>17,867,393</td> <td>15,923,360</td> <td>△1,944,033</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>21,401,038</td> <td>19,466,580</td> <td>△1,934,458</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記差額合計を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。</p>			取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	1,933,645	1,940,600	6,954	地方債	200,000	200,020	20	社 債	1,400,000	1,402,600	2,600	小 計	3,533,645	3,543,220	9,574	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	12,595,447	11,048,020	△1,547,427	地方債	271,945	233,400	△38,545	社 債	5,000,000	4,641,940	△358,060	小 計	17,867,393	15,923,360	△1,944,033	合 計		21,401,038	19,466,580	△1,934,458
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額																																									
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	1,933,645	1,940,600	6,954																																									
	地方債	200,000	200,020	20																																									
	社 債	1,400,000	1,402,600	2,600																																									
	小 計	3,533,645	3,543,220	9,574																																									
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	12,595,447	11,048,020	△1,547,427																																									
	地方債	271,945	233,400	△38,545																																									
	社 債	5,000,000	4,641,940	△358,060																																									
	小 計	17,867,393	15,923,360	△1,944,033																																									
合 計		21,401,038	19,466,580	△1,934,458																																									
	<p>2. 当期中に売却した債券 その他有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="379 1066 1420 1308"> <thead> <tr> <th></th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国 債</td> <td>3,799,153</td> <td>33,692</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>300,000</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>4,099,153</td> <td>33,692</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		売却額	売却益	売却損	国 債	3,799,153	33,692	—	地方債	300,000	—	—	合 計	4,099,153	33,692	—																												
	売却額	売却益	売却損																																										
国 債	3,799,153	33,692	—																																										
地方債	300,000	—	—																																										
合 計	4,099,153	33,692	—																																										
<p>退職給付に関する注記</p>	<p>1. 退職給付債務の内容</p> <p>① 採用している退職給付制度 職員の退職給付金に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。 なお、下記その他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は 1,751,221 千円あり、今年度、退職給付掛金 111,912 千円を福利厚生費に計上しています。</p> <p>② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table data-bbox="470 1771 1219 1998"> <tbody> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>1,555,608 千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>42,580 千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>26,600 千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>△226,043 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△41,626 千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>1,357,119 千円</td> </tr> </tbody> </table>	期首における退職給付債務	1,555,608 千円	勤務費用	42,580 千円	利息費用	26,600 千円	数理計算上の差異の発生額	△226,043 千円	退職給付の支払額	△41,626 千円	期末における退職給付債務	1,357,119 千円																																
期首における退職給付債務	1,555,608 千円																																												
勤務費用	42,580 千円																																												
利息費用	26,600 千円																																												
数理計算上の差異の発生額	△226,043 千円																																												
退職給付の支払額	△41,626 千円																																												
期末における退職給付債務	1,357,119 千円																																												

③ 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,357,119 千円
未認識数理計算上の差異	<u>632,402 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,989,521 千円
退職給付引当金	1,989,521 千円

④ 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	42,580 千円
利息費用	26,600 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△19,396 千円</u>
小計	49,784 千円
出向負担金受入	<u>△8,474 千円</u>
合計	41,310 千円

⑤ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	2.54%
-----	-------

2. 特例業務負担金

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 37,144 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、258,940 千円となっています。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

① 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	60,142 千円
未払事業税	3,779 千円
退職給付引当金	564,789 千円
減損損失等	63,057 千円
法定福利費	10,878 千円
その他有価証券評価差額金	535,844 千円
その他	<u>15,133 千円</u>
繰延税金資産小計	1,253,625 千円
評価性引当額	<u>△577,104 千円</u>
繰延税金資産合計(a)	676,521 千円

	<p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr> <td>全農外部出資評価益(合併交付金)</td> <td style="text-align: right;">△6,468 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計(b)</td> <td style="text-align: right;">△6,468 千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額(a+b) 670,052 千円</p> <p>② 法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">27.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td> <td style="text-align: right;">3.3%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td> <td style="text-align: right;">△ 4.8%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.2%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△0.2%</td> </tr> <tr> <td>法人税の税額控除</td> <td style="text-align: right;">△3.3%</td> </tr> <tr> <td>適用税率変動による影響額</td> <td style="text-align: right;">△6.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">17.9%</td> </tr> </table> <p>③ 当事業年度にあった税率変更の内容及び影響「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.7%から28.4%に変更されます。なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)と法人税等調整額に対する影響額は軽微です。</p>	全農外部出資評価益(合併交付金)	△6,468 千円	繰延税金負債合計(b)	△6,468 千円	法定実効税率	27.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入できない項目	3.3%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△ 4.8%	住民税均等割等	2.2%	評価性引当額の増減	△0.2%	法人税の税額控除	△3.3%	適用税率変動による影響額	△6.0%	その他	△1.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9%
全農外部出資評価益(合併交付金)	△6,468 千円																								
繰延税金負債合計(b)	△6,468 千円																								
法定実効税率	27.7%																								
(調整)																									
交際費等永久に損金に算入できない項目	3.3%																								
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△ 4.8%																								
住民税均等割等	2.2%																								
評価性引当額の増減	△0.2%																								
法人税の税額控除	△3.3%																								
適用税率変動による影響額	△6.0%																								
その他	△1.0%																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9%																								
<p>収益認識に関する注記</p>	<p>「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>																								

その他の注記

1. 貸借対照表に計上している資産除去債務

① 当該資産除去債務の概要

当組合の上三川支所・上三川営農経済センター建物および受電設備の一部は有害物質(アスベスト、PCB)が使用されているため、除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該有害物質の除去についての見積取得により算出し、支出までの見込期間は1～3年であり、また、影響が僅少であると見込まれることから割引計算は省略しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額

期首残高	6,780 千円
資産除去債務の履行による減少額	2,480 千円
期末残高	4,300 千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

種別	使用目的	所在地
事務所	清原支所事務所・倉庫敷地	宇都宮市竹下町
共乾施設	上河内営農経済センター中央ライスセンター敷地	宇都宮市下小倉町
選果場	東部選果場敷地	宇都宮市上籠谷町
集荷場	南河内野菜集荷場敷地	下野市本吉田

VI貸借対照表等の附属明細書

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

1. 貸借対照表等の附属明細書

(1) 組合員資本

(単位：千円)

種 類	当期首残高(A)	当期増加額(B)	当期減少額(C)	当期末残高(A)+(B)-(C)
出 資 金	4,542,527	266,244	328,400	4,480,371
資 本 準 備 金	5,038	—	—	5,038
利 益 剰 余 金	20,772,928	305,276	155,592	20,922,612
利 益 準 備 金	5,750,000	40,000	—	5,790,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	15,022,928	265,276	155,592	15,132,612
特 別 積 立 金	2,310,000	—	—	2,310,000
信用事業基盤整備強化積立金	5,900,000	10,000	—	5,910,000
肥料価格安定準備金	12,055	—	—	12,055
教 育 基 金	840,000	—	—	840,000
施設整備積立金	2,184,000	30,000	—	2,214,000
宅地等供給事業運営積立金	805,601	—	—	805,601
経営安定化積立金	1,540,000	30,000	—	1,570,000
営農振興・担い手育成積立金	300,000	—	—	300,000
税効果調整積立金	654,904	972	—	655,877
当期末処分剰余金	476,367	194,304	155,592	515,079
処 分 未 済 持 分	△ 50,457	△ 99,378	△ 18,087	△ 131,748
合 計	25,270,037	472,142	465,905	25,276,274

(注)利益準備金、その他利益剰余金(当期末処分剰余金を除く)の当期増加額については、令和6年度剰余金処分により増加したものです。

任意積立金である目的積立金の積立目的等は次のとおりです。

項 目	積立目的	積立目標額等および取崩基準
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するためには財務体質の強化は喫緊の課題である。よって、強固な財務基盤を確立するため本積立を実施する。	(積立目標額) 65億円 (取崩基準) 信用事業における様々なリスクへの対応と将来のシステム化・サービス充実の諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定準備金	系統は、予約制度の強化と連環して肥料価格の年間安定を実現することにより、系統購買事業における、基幹的生産資材である肥料に対する信頼を高めるため、「肥料面積予約協同購入運動」を展開しているところである。本準備金は、これらを踏まえた肥料価格の年間安定をはかるため、本県系統の「肥料面積予約協同購入運動実施要領」に基づき積み立てる。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額(面積予約数量×一定の単価) (取崩基準) 肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき、取り崩す。

教育基金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するために、財政確立の一環として本基金を積み立て、この運用相当額の果実を主として組合員の教育活動に充当する。	(積立目標額) 8億5千万円 (取崩基準) 次に示す①または②の費用支出を行った時は、当該目的積立金の金額を取り崩すことができる。 ① 組合員の教育活動への支出 ② その他積立目的に類する支出
施設整備積立金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置ならびに事業機能の充実を図るべき事務所等の建設およびそれらの施設の運営にあてることを目的とし、その必要な財務基盤を確立するため本積立を実施する。	(積立目標額) 25億円 (取崩基準) 次の事項が生じたときは、理事会の決議により取り崩すことができる。 (1)平成27年度以降に新たに取得する事業所・施設等の取得費 (2)固定資産処分損および取り壊し費用 (3)平成27年度以降に新たに償却を開始する事業所・施設等別の各10百万円以上の減価償却費
宅地等供給事業運営積立金	宅地等供給事業の安定的な運営を図るため、宅地等供給事業実施規程第9条に基づき、本積立を実施する。	(積立目標額) 転用相当農地等の売渡しの事業により生じた利益について、実施規程の定めるところに従い積み立てる。 ただし、積立目標額は805,601,142円とし、この金額に達している場合は積み立てない。 (取崩基準) 宅地等供給事業の改善発展のために支出できるものとし、事業を廃止したときは全額取り崩す。
経営安定化積立金	大規模災害や会計基準の採用・変更、一時的な拠出金、不良債権等資産の償却等により剰余金が減少することに対応し、組合経営の健全な発展を図ることを目的に積み立てる。	(積立目標額) 20億円 (取崩基準) 次の事項が生じたときは、理事会の決議により取り崩すことができる。 (1)大規模災害等による被害が発生した場合の事業継続のために施設復旧に要する費用 (2)新たな会計基準の採用や変更により発生した損失 (3)不良債権の引当・償却、固定資産等の資産の減損処理等による費用 (4)一時的な拠出金等による費用 (5)その他、経営安定に重大な影響を及ぼす事象が生じた場合の費用
営農振興・担い手育成積立金	地域農業振興の実現および農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた、農業関連・担い手育成事業等に関する農業者への支援を目的に積み立てる。	(積立目標額) 3億円 (取崩基準) 次の費用・支出を行ったときは、理事会の決議により取り崩すことができる。 (1)新規農畜産物導入に対する支援 (2)園芸振興に対する支援 (3)集落営農に対する支援 (4)担い手農家への事業に対する支援 (5)新規就農にかかる支援 (6)農業関連融資への利子助成 (7)行政等補助事業の補充・支援 (8)上記以外の積立目的に類する支援
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)について将来の減少に備えるために積立を行う。	(積立目標額) 繰延税金資産相当額 (取崩基準) 取崩は、法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩す。

(2) 固定資産

(単位:千円、%)

種 類	当期首 残 高 (A)	当 期 増加額 (B)	当 期 減少額 (C)	当期末 残 高 (D)=(A)+(B)-(C)	当 期 償却額 (E)	減価償却 累 計 額 (F)	償 却 累 計 率 (E) (D) × 100	
有形 固定 資産	建 物	8,652,849	806,972	409,141	9,050,680	137,301	6,831,796	75.48
	構 築 物	1,424,987	64,332	12,771	1,476,548	12,936	1,309,690	88.69
	機 械 装 置	3,759,485	828,132	452,627 (7,217)	4,134,991	109,274	3,485,603	84.29
	車 両 運 搬 具	251,894	13,240	5,735	259,399	9,260	245,520	94.64
	工 具 器 具 備 品	467,131	21,185	13,336 (375)	474,981	22,604	431,126	90.76
	土 地	2,892,758	1,391	20,240	2,873,909			
	建 設 仮 勘 定	69,310	1,793,887	1,676,737	186,461			
計	17,518,418	3,529,143	2,590,589 (7,593)	18,456,971	291,378	12,303,737		
無形 固定 資産	ソ フ ト ウ ェ ア	28,572	2,050	9,074	21,548	9,074		
	借 地 権	88,653	—	88	88,565	88		
	電 話 加 入 権	191	—	—	191	—		
	そ の 他	351	4,209	162	4,398	162		
	計	117,768	6,259	9,325	114,702	9,325		
合 計	17,636,186	3,535,402	2,599,914 (7,593)	18,571,674	300,703	12,303,737		

(注)1.「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額です。

2.「当期償却額」欄は事業外費用に計上した遊休資産、賃貸資産および太陽光発電設備の減価償却費(16,923千円)を含みます。

3.建物、機械装置、建設仮勘定の当期増加および当期減少の主な理由は南部地区ライスセンター建設によるものです。

(3)外部出資

(単位:千円)

出資先		当期首残高(A)	当期増加額(B)	当期減少額(C)	当期末残高 (A)+(B)-(C)	
	農林中央金庫	18,836,600	—	—	18,836,600	
	全国農業協同組合連合会	406,000	—	—	406,000	
	全国共済農業協同組合連合会	2,287,500	—	—	2,287,500	
	上都賀厚生農業協同組合連合会	38,200	—	—	38,200	
	計	21,568,300	—	—	21,568,300	
系外出資	株式	JA 栃木人材派遣(株)	1,000	—	—	1,000
		(株)日本農業新聞	100	—	—	100
		(株)農協観光	0	—	—	0
		(株)JAエルサポート	84,800	—	—	84,800
		(株)道の駅しもつけ	6,000	—	—	6,000
		(株)栃木県畜産公社	0	—	—	0
	その他	栃木県農業信用基金協会	367,620	—	—	367,620
		宇都宮市森林組合	1	—	—	1
		農水産業協同組合貯金保険機構	1	—	—	1
	計	459,522	—	—	459,522	
子会社出資	株式	(株)JAアグリうつのみや	89,900	—	—	89,900
		計	89,900	—	—	89,900
合計		22,117,722	—	—	22,117,722	

(4) 引当金等

(単位：千円)

種 類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額(C)		当期末残高 (A)+(B)-(C)
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	14,809	14,140	—	14,809	14,140
一般貸倒引当金	763	878	—	763	878
うち信用事業	749	860	—	749	860
うち購買事業	9	12	—	9	12
うち販売事業	4	4	—	4	4
うちその他事業	0	0	—	0	0
個別貸倒引当金	14,046	13,262	—	14,046	13,262
うち信用事業	6,198	5,760	—	6,198	5,760
うち購買事業	7,709	7,493	—	7,709	7,493
うち販売事業	132	—	—	132	—
うちその他事業	5	8	—	5	8
賞 与 引 当 金	212,247	217,120	212,247	—	217,120
退職給付引当金	1,981,363	49,784	41,626	—	1,989,521
合 計	2,208,419	281,046	253,873	14,809	2,220,783

(注)1. 計上理由および算定方法は「注記表」〈重要な会計方針に係る事項に関する注記〉に記載しています。

2. 上記貸倒引当金「当期減少額」欄のうち、「その他」欄については、洗い替えによる減少額を表示しています。

(5) 子会社との取引ならびに子会社に対する債権および債務

①子会社との取引

(単位：千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
株式会社 JAアグリうつのみや	購買事業	32,852	—	購買品供給高
	利用事業	7,788	—	リース料等
	事業外	728	545	賃貸料等
	合計	41,370	545	

②子会社に対する債権および債務

(単位：千円)

会社名	取引内容	債権			債務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減 (△)額	当期首残高	当期末残高	当期増減 (△)額
株式会社 JAアグリうつのみや	購買未収金	2,291	4,677	2,386	—	—	—
	貯 金	—	—	—	83,441	113,531	30,090
	合計	2,291	4,677	2,386	83,441	113,531	30,090

(6) 事業管理費

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	72,705
	給 料 手 当	2,562,482
	(うち賞与引当金繰入額)	(217,120)
	福 利 厚 生 費	644,137
	退 職 給 付 費 用	41,310
	計	3,320,636
業 務 費	会 議 費	2,271
	接 待 交 際 費	1,071
	宣 伝 広 告 費	9,826
	通 信 費	57,564
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	37,145
	図 書 ・ 研 修 費	13,138
	業 務 委 託 費	206,499
	旅 費	50,700
計	378,216	
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	92,580
	支 払 賦 課 金	67,241
	分 担 金	14,486
	計	174,307
施 設 費	減 価 償 却 費	283,545
	保 守 修 繕 費	59,704
	保 険 料	16,793
	水 道 光 熱 費	61,744
	賃 借 料	171,037
	消 耗 備 品 費	20,691
	車 両 費	601
	施 設 管 理 費	33,406
	資 産 除 去 債 務 履 行 差 額	900
計	648,424	
そ の 他 事 業 管 理 費	雑 費	57,469
合 計		4,579,054

(注) 福利厚生費には退職給付掛金を含みます。

(7) その他の重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅶ 令和7年度剰余金処分案

(令和8年5月27日)

(単位：円)

科 目	金 額	合 計
1 当期末処分剰余金		515,079,067
2 任意積立金取崩額 (特 別 積 立 金)		2,310,000,100 (2,310,000,100)
3 剰余金処分額		2,467,581,357
(1) 利 益 準 備 金	40,000,000	
(2) 任 意 積 立 金	2,384,175,486	
信用事業基盤整備強化積立金	(10,000,000)	
施 設 整 備 積 立 金	(40,000,000)	
経 営 安 定 化 積 立 金	(2,320,000,000)	
税 効 果 調 整 積 立 金	(14,175,486)	
(3) 出 資 配 当 金	43,405,871	
4 次期繰越剰余金		357,497,810

(注)1. 出資配当金は年1.0%の割合です。

2. 任意積立金である目的積立金の積立目的、積立目標、積立基準および取崩基準は、附属明細書に記載しています。
なお、「経営安定化積立金」については、積立目標額を「50億円」に変更します。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額10,000千円が含まれています。

独立監査人の監査報告書

令和8年4月24日

宇都宮農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人	
東京都港区	
指定社員 業務執行社員	公認会計士 阿部 純也
指定社員 業務執行社員	公認会計士 植木 豊

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、宇都宮農業協同組合の令和7年3月1日から令和8年2月28日までの令和7年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書(以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書、事業別の明細並びに子会社の財産および損益の状況である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行わ

れた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

< 剰余金処分案に対する意見 >

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、宇都宮農業協同組合の令和 7 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日までの令和 7 年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監事監査報告書

謄本

監査報告書

私たち監事は、令和 7 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日までの令和 7 年度における理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事及び内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第 151 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和 8 年 4 月 24 日

宇都宮農業協同組合

代表監事	田野	茂
常勤監事	増渕	昭雄
監事	國谷	修一
監事	地神	康弘
監事	篠原	貴也
員外監事	矢古宇	克

以上

(参考1) 部門別損益計算書
(令和7年3月1日から令和8年2月28日まで)

1. 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	10,993,980	2,922,229	1,113,698	6,597,848	345,396	14,807	
事業費用②	6,288,753	859,658	50,669	5,031,237	231,760	115,427	
事業総利益③ (①-②)	4,705,226	2,062,570	1,063,029	1,566,610	113,635	△ 100,619	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	4,579,054 (283,545) (3,320,636)	1,490,844 (26,225) (1,055,509)	879,356 (10,899) (739,750)	1,684,457 (236,975) (1,072,472)	168,691 (5,042) (133,865)	355,704 (4,402) (319,037)	
うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		311,676 (10) (120,430)	149,291 (4) (57,685)	343,809 (11) (132,846)	26,188 (0) (10,119)	30,495 (0) (11,783)	△ 861,461 (△ 28) (△ 332,864)
事業利益⑧ (③-④)	126,172	571,726	183,672	△ 117,846	△ 55,055	△ 456,324	
事業外収益⑨ うち共通分⑩	148,215	35,019 26,892	58,631 12,881	48,317 29,664	3,614 2,259	2,631 2,631	△ 74,329
事業外費用⑪ うち共通分⑫	35,000	12,651 12,651	6,060 6,060	13,987 13,956	1,063 1,063	1,237 1,237	△ 34,969
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	239,386	594,094	236,243	△ 83,515	△ 52,504	△ 454,931	
特別利益⑭ うち共通分⑮	714,028	7,096 7,096	3,399 3,399	702,242 7,827	596 596	694 694	△ 19,613
特別損失⑯ うち共通分⑰	716,549	7,290 7,290	3,491 3,491	704,441 8,041	612 612	713 713	△ 20,149
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	236,865	593,900	236,151	△ 85,714	△ 52,520	△ 454,950	
営農指導事業分 配賦額⑲		154,273	107,186	131,207	62,282	△ 454,950	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	236,865	439,626	128,964	△ 216,922	△ 114,803		

(注) 1. ①・②の「合計」欄は、各事業の収益・費用の単純合計値を記載しています。一方、損益計算書上の事業収益・事業費用は、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しません。

(注) 2. ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

(注) 3. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等……(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業……(均等割+事業総利益割)の平均値

(注) 4. 配賦割合(注)3の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	36.18	17.33	39.91	3.04	3.54	100.00
営農指導事業	33.91	23.56	28.84	13.69		100.00

2. 予算統制の状況

(単位：千円)

区 分		当初予算額	修正額	修正後予算額 c	決算額 d	差引 (c - d)
事業管理費		4,710,404	-	4,710,404	4,579,054	131,350
営農指導 事業	収入 a	9,624	-	9,624	14,807	△ 5,183
	支出 b	113,378	-	113,378	115,427	△ 2,049
	差引 (a - b)	△ 103,754	-	△ 103,754	△ 100,619	△ 3,134

3. 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業
経常利益 a (13)	594,094	236,243	△ 83,515	△ 52,504	△ 454,931
減価償却費 b (5-7)	26,215	10,895	236,964	5,042	4,402
共通管理費等 c (6-10+12)	297,435	142,470	328,101	24,992	29,101
専属事業損益 (a + b + c)	917,744	389,608	481,550	△ 22,470	△ 421,428

4. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	経 済 業	共 通 産 産
事業別の総資産	322,241,135	310,030,632	2,670,607	7,762,299	1,777,596
総資産 (共通資産配賦後)	322,241,135	310,673,767	2,978,664	8,588,703	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準については、共通管理費の配賦基準等を用いて各事業に配賦しています。

(参考2)事業別の明細

ア. 信用事業

①貯金等

(単位：千円)

種 類		当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高 (A)+(B)-(C)
要求払貯金	普通貯金	133,869,327	195,191,331	189,861,948	139,198,710
	うち決済用貯金(ア)	4,279,032			4,294,214
	納税準備貯金	10,255	2,323	2,531	10,047
	貯蓄貯金	1,260,196	346,122	380,353	1,225,964
	別段貯金	57,969	14,326,121	14,290,931	93,160
	うち決済用貯金(イ)	56,238			92,671
	計	135,197,749	209,865,898	204,535,765	140,527,883
	うち決済用貯金 (ア+イ)	4,335,271			4,386,885
定貯 定期 性金	定期貯金	153,705,619	180,819,859	185,223,385	149,302,093
	定期積金	2,734,653	2,193,071	2,649,969	2,277,755
	計	156,440,273	183,012,930	187,873,355	151,579,848
合 計		291,638,022	392,878,829	392,409,120	292,107,731
預り先	組合員(組合員みなしを含む)	232,532,607			238,049,455
	うち同一世帯に属する者	67,091,531			66,779,216
	うち非営利法人	13,640,873			12,877,868
	うち地方公共団体	3,592,011			2,898,168
	組合員以外	59,105,415			54,058,276

(注)くみあい総合貯金は、普通貯金に含まれます。

②信用事業借入金

(単位：千円)

種 類		当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高 (A)+(B)-(C)
証 書 借 入 金		8,487	-	4,876	3,611
計		8,487	-	4,876	3,611
借入先	栃 木 県	8,487	-	4,876	3,611

③貸出金

(単位：千円)

種 類		当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高 (A)+(B)-(C)
貸 出 金	手形貸付金	21,000	61,900	43,500	39,400
	証書貸付金	79,082,355	14,167,346	6,248,231	87,001,469
	当座貸越	388,583	1,688,156	1,677,802	398,937
	計	79,491,938	15,917,402	7,969,533	87,439,806
	(うち農業近代化資金)	(1,121,517)	(396,670)	(243,433)	(1,274,754)
	合 計	79,491,938	15,917,402	7,969,533	87,439,806
貸 出 金 貸 出 先	組合員(組合員みなしを含む)	71,528,094			75,423,902
	うち同一世帯に属する者の貯金担保貸付	29,161			26,674
	組合員以外	7,963,844			12,015,903
	地方公共団体	5,639,517			7,732,665
	地方公社等	-			-
	金融機関	1,600,000			3,600,000
	その他	724,326			683,238
合 計	79,491,938			87,439,806	

(注)1. 地方公社等とは、農業協同組合法第10条第20項第1号および第2号の規定によるいわゆる過半出資非営利法人、産業基盤整備関連法人および生活環境整備関連法人をいいます。

2. 証書貸付金には、農林中央金庫への劣後ローン3,600,000千円が含まれています。

④預 金

(単位：千円)

種 類		当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高 (A)+(B)-(C)
系 統 預 金	普通預金	7,833,378	325,729,070	327,980,579	5,581,869
	通知預金	3,000,000	43,700,000	44,200,000	2,500,000
	別段預金	400	-	-	400
	為替決済預金	-	137,774,645	137,774,645	-
	定期預金	176,200,000	171,500,000	176,200,000	171,500,000
	計	187,033,778	678,703,715	686,155,224	179,582,269
系 統 外 預 金	294,784	23,173,006	22,968,357	499,433	
合 計	187,328,562	701,876,722	709,123,582	180,081,703	

⑤有価証券

(単位：千円)

種 類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高 (A)+(B)-(C)
国 債	16,366,470	2,181,684	5,558,168	12,989,985
地 方 債	680,160	90,420	338,525	432,054
社 債	5,980,210	739,170	674,840	6,044,540
(特 別 法 人 債)	(1,416,780)	(2,600)	(16,780)	(1,402,600)
合 計	23,026,840	3,011,274	6,571,534	19,466,580

⑥国債の窓口販売業務実績

(単位：千円)

種 類	窓 口 販 売 実 績		
	前期販売高	当期販売高	当期増減(△)額
国 債	173,536	551,141	377,604

⑦内国為替

(単位：件、千円)

種 類	仕 向		被 仕 向	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込 為 替	82,804	77,667,766	298,334	110,124,905
雑 為 替	3,039	1,779,681	2,379	1,840,159
合 計	85,843	79,447,447	300,713	111,965,065

イ. 共済事業

①長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	当期首保有高 (A)		当期増加高 (B)				満期等減少高 (C)		当期末保有高 (A)+(B)-(C)		共済付加収入	
	件数	金額	件数	金額	うち新契約高		件数	金額	件数	金額		
					件数	金額						
生命総合共済	終身共済	19,170	138,834,808	1,510	8,840,033	1,169	7,015,204	1,767	15,062,432	18,913	132,612,409	149,627
	定期生命共済	1,027	11,584,090	101	1,059,500	92	1,002,900	64	777,700	1,064	11,865,890	10,632
	養老生命共済	7,959	37,967,110	442	1,271,690	247	778,170	1,273	6,691,455	7,128	32,547,344	44,330
	うちこども共済	5,013	17,142,080	341	786,800	162	410,600	495	2,268,481	4,859	15,660,398	25,123
	医療共済	14,353	3,930,750	1,024	61,150	926	46,500	1,222	529,450	14,155	3,462,450	87,425
	がん共済	6,332	458,500	1,316	7,500	1,274	-	1,140	43,500	6,508	422,500	42,640
	定期医療共済	294	327,500	-	-	-	-	21	16,400	273	311,100	1,068
	介護共済	3,369	7,213,380	454	1,373,933	437	1,371,353	388	1,092,174	3,435	7,495,140	39,077
	認知症共済	370		18		18		13		375		1,614
	生活障害共済	1,299		139		132		126		1,312		15,125
	特定重度疾病共済	2,404		174		159		114		2,464		8,035
	年金共済	11,077	176,000	532	-	227	-	838	-	10,771	176,000	60,276
	建物更生共済	21,250	362,393,139	1,380	23,351,510	965	16,015,810	1,938	28,415,762	20,692	357,328,887	300,962
合計	88,904	562,885,278	7,090	35,965,317	5,646	26,229,937	8,904	52,628,874	87,090	546,221,721	760,816	

(注) 1. 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額)です。

2. 年金共済は、年金共済に付加された定期特約金額です。

3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始(平成5年度)以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

②医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	当期首保有高 (A)		当期増加高 (B)				満期等減少高 (C)		当期末保有高 (A)+(B)-(C)	
	件数	金額	件数	金額	うち新契約高		件数	金額	件数	金額
					件数	金額				
医療共済		46,120		372		111		6,422		40,070
	14,353	1,146,411	1,024	158,325	926	122,023	1,222	29,033	14,155	1,275,703
がん共済		37,190		280		58		6,740		30,730
	6,332	-	1,316	171,000	1,274	138,806	1,140	600	6,508	170,400
定期医療共済	294	1,485	-	-	-	-	21	109	273	1,376
合計		84,795		652		169		13,271		72,176
	20,979	1,146,411	2,340	329,325	2,200	260,829	2,383	29,633	20,936	1,446,103

(注) 医療共済およびがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の金額は入院共済金額です。

③介護系その他共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	当期首保有高 (A)		当期増加高 (B)				満期等減少高 (C)		当期末保有高 (A)+(B)-(C)	
	件数	金額	件数	金額	うち新契約高		件数	金額	件数	金額
					件数	金額				
介護共済	3,369	11,149,570	454	2,153,449	437	2,120,371	388	1,545,613	3,435	11,757,406
認知症共済	370	685,600	18	23,000	18	23,000	13	26,500	375	682,100
生活障害共済(一時金型)	881	6,484,000	63	455,500	59	425,500	69	581,500	875	6,358,000
生活障害共済(定期年金型)	418	406,620	76	71,300	73	69,200	57	54,760	437	423,160
特定重度疾病共済	2,404	4,123,700	174	285,900	159	269,400	114	223,200	2,464	4,186,400

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、認知症共済は認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

④年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	当期首保有高 (A)		当期増加高 (B)				満期等減少高 (C)		当期末保有高 (A)+(B)-(C)	
	件数	金額	件数	金額	うち新契約高		件数	金額	件数	金額
					件数	金額				
年金開始前	9,342	5,252,451	343	178,649	227	100,863	673	526,985	9,012	4,904,114
年金開始後	1,735	988,875	189	115,882	-	-	165	106,416	1,759	998,341
合 計	11,077	6,241,326	532	294,531	227	100,863	838	633,402	10,771	5,902,456

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)です。

⑤短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額	掛 金	共済付加収入
火 災 共 済	2,110	30,789,830	41,633	11,593
自 動 車 共 済	24,325		1,075,312	230,055
傷 害 共 済	14,646	46,948,600	33,657	9,056
定額定期生命共済	1	2,000	25	1
賠償責任共済	387		2,092	495
自 賠 責 共 済	6,324		106,226	26,068
合 計	47,793		1,258,947	277,270

(注) 金額は、保障金額です。

ウ. 購買事業

購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類	当期首繰越高 (A)	当期受入高		当期末棚卸高 (C)	当期供給原価 (D)=(A)+(B)-(C)	当期供給高		当期粗収益 (F)=(E)-(D)	
		(B)	うち系統利用高			(E)	うち店舗取扱高		
生 産 資 材	肥 料	136,162	1,007,632	846,481	133,430	1,010,364	1,137,420	127,056	
	農 薬	84,906	896,019	536,872	94,578	886,348	1,047,261	160,913	
	飼 料	21	1,103,162	6,683	3	1,103,179	1,130,796	27,617	
	農業機械	5,998	11,153	11,116	5,770	11,381	13,821	2,440	
	包装資材	50,806	526,734	452,934	48,155	529,385	621,765	92,380	
	園芸資材	11,954	625,180	457,633	10,700	626,435	661,309	34,873	
	畜産資材	144	223,705	142,013	167	223,682	225,465	1,783	
	そ の 他	38,168	589,245	363,277	45,700	581,714	651,293	69,579	
	計	328,163	4,982,834	2,817,009	338,507	4,972,490	5,489,135	516,644	
生 活 物 資	衣 料 品	4,340	7,730	7,378	4,195	7,875	9,508	1,632	
	耐 久 財	26	100,070	618	25	100,071	113,830	13,759	
	食 品	米	506	14,764	14,764	635	14,635	17,222	2,587
		食 材	—	198,675	198,675	—	198,675	204,821	6,145
		一 般 食 品	656	27,365	15,535	545	27,476	33,499	6,023
	日用雑貨	193	58,549	943	184	58,558	64,345	5,787	
	葬 祭	—	410,352	—	—	410,352	448,909	38,556	
	酒 類	—	4,275	—	3	4,272	5,190	917	
	計	5,723	821,785	237,913	5,590	821,918	897,327	75,409	
合 計	333,887	5,804,620	3,054,922	344,098	5,794,408	6,386,463	683,545	592,054	

(注)「うち系統利用高」欄は農業協同組合および連合会からの受入額です。

「当期受入高」、「当期供給高」は代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書の数値と一致しません。

工. 販売事業

①受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	当期受入高 (A)	当期手数料 (B)	当期取扱高	
			(A) + (B)	うち系統利用高
米	6,418,732	(126,335)	6,418,732	6,264,085
麦	473,455	(24,901)	473,455	470,940
豆 ・ 雑 穀	348,423	(55,437)	348,423	346,928
野 菜	7,584,034	260,491	7,844,526	7,414,126
果 実	1,189,928	41,013	1,230,942	1,133,428
花 き ・ 花 木	314,028	9,156	323,184	323,184
畜 産 物	2,215,971	27,477	2,243,448	2,243,448
そ の 他	4,821	153	4,975	4,975
直 売 所	148,005	34,434	182,439	—
合 計	18,697,402	372,726 (206,675)	19,070,128	18,201,118

(注) 1. 米、麦、豆・雑穀の取扱高は、税込金額としています。

2. 「うち系統利用高」欄は農業協同組合および連合会への販売額です。

3. ()は手数料を外枠で経理しているものです。

②買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	当期首繰越高 (A)	当期受入高 (B)	当期末棚卸高 (C)	当期販売原価 (D)=(A)+(B)-(C)	当期買取販売品取扱高		当期粗収益 (F)=(E)-(D)
					(E)	うち系統利用高	
パッケージセンター	6,231	175,691	9,979	171,942	212,885	34,528	40,942
直 売 所	4,745	125,692	4,283	126,153	163,411	—	37,257
合 計	10,976	301,383	14,263	298,096	376,296	34,528	78,199

(注) 「うち系統利用高」欄は農業協同組合および連合会への販売額です。

(参考3) 子会社の財産および損益の状況

貸借対照表

株式会社 JAアグリうつのみや		令和8年2月28日現在		(単位:千円)	
資 産 の 部		負 債 の 部			
科 目	金 額	科 目	金 額		
【流動資産】	124,350	【流動負債】	16,203		
(現金・預金)	113,531	未払金	9,748		
普通預金	113,531	仮受金	370		
(棚卸資産)	8,436	未払法人税等	6,083		
仕掛品	3,454	【固定負債】	20,800		
原材料	4,982	長期借入金	2,100		
(その他流動資産)	2,382	農業経営基盤強化準備金	18,700		
未収金	2,373	負債の部合計	37,003		
前払費用	8	純資産の部			
【固定資産】	9,125	【株主資本】	96,472		
(有形固定資産)	8,049	資本金	90,000		
構築物	285	繰越利益剰余金	6,472		
機械及び装置	13,588	(うち当期利益)	6,267		
車両運搬具	778	純資産の部合計	96,472		
工具器具備品	7,746				
減価償却累計額	△ 14,349				
(投資等)	1,076				
出資金	50				
経営安定積立金	1,026				
資産の部合計	133,476	負債・純資産の部合計	133,476		

損益計算書

株式会社 JAアグリうつのみや		自 令和7年 3月 1日		(単位:千円)	
		至 令和8年 2月28日			
科 目	金 額	合 計			
【売上高】		100,460			
売上高(いちご)	14,698				
売上高(米)	62,814				
売上高(麦)	2,011				
売上高(大豆)	111				
売上高(野菜)	94				
作業受託収入	2,566				
事業雑収入	18,163				
【売上原価】		45,299			
当期製品製造原価	45,299				
	(売上総利益)	55,160			
【販売費・一般管理費】		26,822			
販売費・一般管理費	26,822				
	(営業利益)	28,338			
【営業外収益】		1,173			
一般助成収入	712				
雑収入	461				
	(経常利益)	29,512			
【特別損失】		17,161			
農業経営強化準備金繰入	15,000				
固定資産圧縮損	2,161				
	税引前当期利益	12,351			
	法人税及び住民税	6,083			
	当期利益	6,267			

第2号議案 特別積立金の廃止と経営安定化積立金への積替えについて

その他利益剰余金のうち、「特別積立金」については、「特別積立金は、損失金のてん補又はこの組合の事業の改善発達のための支出その他の総会の議決により定めた支出に充てるものとする」と定款において規定されていた。しかし、平成19年開催総代会において、特別積立金を任意積立金として規定しなおしたため、特別積立金については、積立目標額も取崩基準もない積立金となっていた。

このため、特別積立金についてその全額を取崩したうえ廃止し、経営安定化積立金に積替えて運用する。

特別積立金取崩額： 2,310,000,100円

経営安定化積立金積立額： 2,310,000,100円

第3号議案 宅地等供給事業実施規程の一部変更について

宅地等供給事業実施規程の制定以後一定の期間がたち、これまで隣接する他の組合での事業実施は可能であったが、相続や結婚、公共事業による収用の代替え地取得等によって、従来の事業実施地区外の農地を所有する組合員が全国的に増えているため、事業の実施地区を隣接する他の組合以外の組合にも拡大するための見直しを行う。

附帯決議

第3号議案の認可申請に際し、行政庁から字句の修正等の指示があるときは、これに対する措置を組合長に一任する。

(下線部が変更箇所)

変 更 後	現 行
<p>(事業の実施地区) 第4条 この組合の行う宅地等供給事業実施地区は、<u>当該組合の定款に定める区域とする。</u></p> <p>② この組合は、<u>前項の規定にかかわらず、</u>組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等について、<u>必要に応じて当該組合と協議の上で、宅地等供給事業を実施することができる。</u></p> <p>③ <u>この組合は、第1項の規定にかかわらず、組合員が自らの組合および隣接する他の組合以外の組合の地区内に所有する転用相当農地等について、第2条第1号の事業に限り、必要に応じて当該組合と協議の上で、宅地等供給事業を実施することができる。</u></p>	<p>(事業の実施地区) 第4条 この組合が行う宅地等供給事業の<u>実施地区は定款第3条の区域とする。</u></p> <p>② この組合の組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等については、<u>前項の規定にかかわらず、宅地等供給事業を実施することができる。この場合においては、あらかじめ当該組合と協議するものとする。</u></p> <p><u>(追加)</u></p>

付 則

この規程は、行政庁の承認を受けた日から効力を生じる。

J Aうつのみやは、「希望の持てる農業・地域住民の快適なくらしづくりに貢献する」を理念とし、多様な組合員の声に応え、願いを実現していくため、農業生産拡大をはじめとした「創造的自己改革」に取り組んでいます。

J Aをとりまく環境は、内外ともに厳しい状況にあります。世界情勢の不安定化や異常気象、金利情勢や物価高騰、止まらない少子高齢化など、これらの危機を突破し、組合員・地域住民の皆さまの負託に応えるJ Aとなるために全力を傾注しなければなりません。

また、揺るぎない信頼を末永く得られるよう、コンプライアンスの遵守を役職員一同が徹底するとともに、「持続可能な社会づくり（SDGs）」の取り組みも、地域に根差した我々の役割と認識し行動していく必要があります。

J Aうつのみやは、今後も「自己改革」を不断なく遂行するとともに、農業やくらしに関する事業を通じて地域のつながりを生み出し、社会に貢献してまいります。

基本構想～J Aうつのみやの目指す姿～

1. 持続可能な農業の実現

消費者の信頼や実需者のニーズにこたえ、安全で安心な国産農畜産物を安定的に供給できる持続可能な地域農業を確立し、農業者の所得増大を支える姿

2. 豊かでくらしやすい地域共生社会の実現

総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、多様な関係者とともに協同の力で豊かでくらしやすい地域共生社会の実現に貢献している姿

3. 協同組合としての役割発揮

次世代や地域共生社会の構成員とともに、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、経営の健全性を確保し、役割を発揮している姿

基本目標

1. 農業所得の増大
2. 組合員数の維持・拡大
3. 事業収益性の向上

重点取組戦略

- I. 食料・農業戦略
- II. くらし・地域活性化戦略
- III. 組織基盤強化戦略
- IV. 経営基盤強化戦略
- V. 広報戦略

令和8年度事業計画のポイント

下線部は前年度からの変更箇所 ※印は3か年計画での新規取組 ◎印は令和8年度追加のポイント

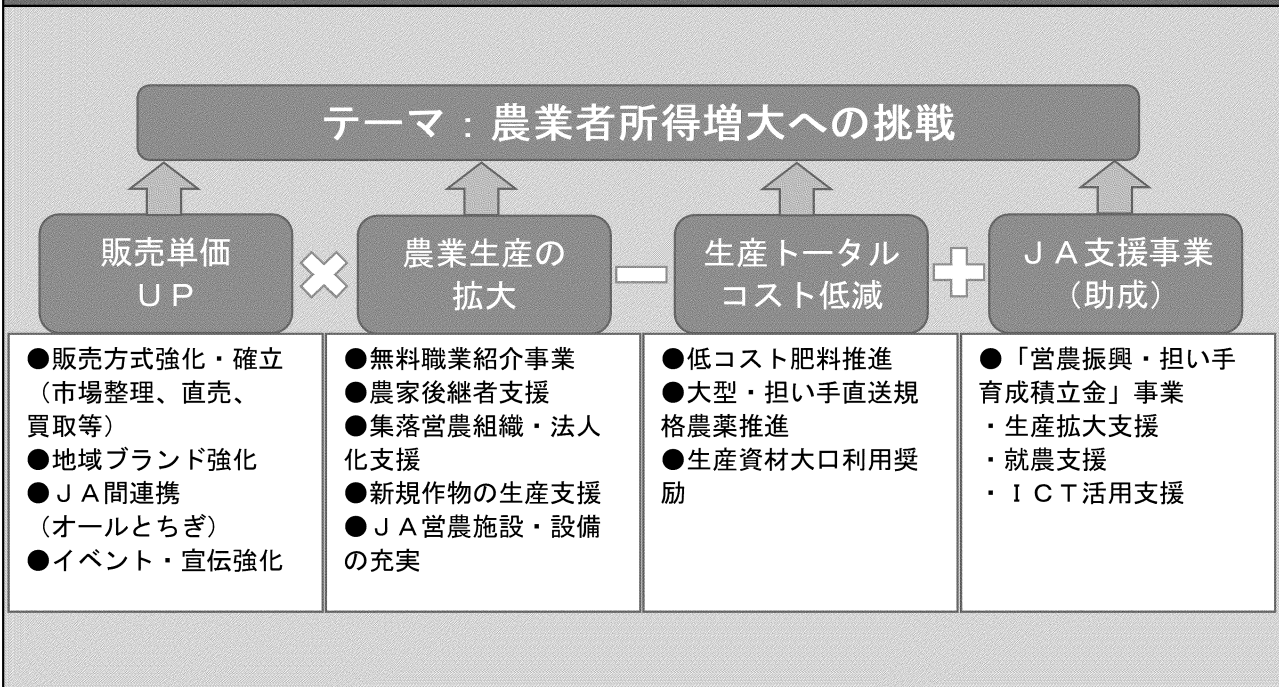
【組合員・地域とともに食と農を支える協力の力】		重点取組	振興計画	組合員要望
[JAうつのみや地域農業振興計画]				
I. 食料・農業戦略				
1. 地域農業振興計画の実践による食料安全保障への貢献				
※	地域農業振興計画の策定・実践（販売高の維持・拡大） 販売高合計19,525百万 米麦販売高6,558百万、畜産販売高2,131百万、園芸販売高10,617百万、買取等販売高218百万	○	○	○
2. 次世代担い手確保や環境との調和を通じた持続可能な農業の実現				
	親元後継者の掘り起こし（継承支援含む） 事業承継者10名	○	○	○
	生産者の課題に応じた支援	○	○	○
	経営指標を活用した作付推進（米麦）	○	○	
	補助事業を活用した機械導入支援による労働力軽減支援（畜産）	○	○	○
※	主要6品目における「生産基盤維持方策」に基づく各種方策の実践（園芸） 生産基盤維持・拡大4ha、新規就農者の確保・育成8件、 園芸施設・果樹園地の継承（梨産地維持計画実践） 継承3件	○	○	○
	新たな集落営農組織育成（訪問推進、地域説明会） 訪問推進20件	○	○	○
	既存組織の機能強化（後継者確保育成、労働力確保対策）	○	○	○
※	Z-GIS、ザルビオフィールドマネージャー等を活用したスマート農業の普及拡大（米麦） JAのザルビオ登録活用者20人増、継続含む累計年間利用者50人確保	○	○	○
	安心安全な農産物の生産徹底 生産履歴の回収率 100%	○		
	環境に配慮した農業経営の実践（とちぎグリーン農業推進と認定） 1組織（花卉）			
3. 農業所得の増大と国産農畜産物の安定供給				
	「地産地消」の実践（JA 農産物直売所の活性化） 直売所381百万、インショップ110百万			○
※	契約的販売の継続と新たな品種の取扱拡大検討 早期米なすひかり3,500俵、とちぎの星（1.9mm）1,000俵、新たな品種1,500俵	○	○	○
	加工・業務用を中心とした露地野菜生産の新規拡大（玉葱・馬鈴薯・南瓜） 新規取り扱ひ量50 t	○	○	○
	肉牛生産者意向に沿った円滑な出荷対応 出荷頭数1,388頭	○	○	○
	JA直販契約販売の拡大 JA直販 700百万	○	○	○
	輸送力確保・物流効率化に向けた取り組み		○	○
※	生産資材のコスト低減【担い手規格農薬の普及】 担い手規格農薬800ha分			
	「可変施肥・散布機械導入支援事業」を活用したスマート農機導入による労働生産性向上		○	○
※	土壌診断結果及びザルビオ等を活用した過剰施肥軽減対策と労力軽減対策			○
4. 担い手ニーズへの対応強化に向けた営農経済事業体制の整備				
※	JA の総合事業発揮に向けた体制整備（部門間連携による情報交換会の実施）	○		
	農業経営支援の取り組み（支援対象者の目標実現（経営改善）支援）	○	○	○
	JA 営農経済事業の機能・体制強化に向けた取り組み			
	育苗事業体制の見直し（合理化）			
	園芸組織体制の見直し			
※	組合員マイページ利用拡大 利用者件数400件（累計）	○	○	○
※	栽培管理支援システム（ザルビオ）を活用した効率的・効果的な営農指導体制の構築（米麦）	○	○	○
※	組合員マイページを活用した営農情報の適期提供 および効果的かつ効率的な営農指導業務の実践（園芸） 情報提供50回以上（市況・精算書除く）	○	○	○

【組合員・地域とともに食と農を支える協同の力】		重点 取組	振興 計画	組合員 要望
[JAうつのみや地域農業振興計画]				
II. くらし・地域活性化戦略				
	ホームページおよびInstagramによる情報発信の充実・強化	○		
	農業の理解醸成をはかる食農教育（アグリスクール）			
◎	金融教育の取り組み（高校生を対象とした金融セミナーの開催（農林中金と連携））	○		
	計画的なライフプラン作成の啓発活動	○		○
※	総合事業による相続相談対応の強化（部門間連携の強化）	○		○
	相続・財産診断・遺言等の手続き支援			○
	相続対策、相続手続きのブラッシュアップ			
	「子ども食堂」「フードバンク」への協力			
	市町との連携による地域活性化			
III. 組織基盤強化戦略				
	次世代の正組合員確保（親元就農者・新規就農者の正組合員加入促進）	○		
	准組合員モニター（第2期）の実施	○		
	女性組織会員の組合員加入促進			
	JA 青年組織の活性化（新規盟友の確保・育成）	○		○
◎	令和8年度役員改選に伴う女性役員数（4人）の維持			
	女性正組合員の加入促進			
◎	JA総代・事業運営委員会合同研修会の実施			
IV. 経営基盤強化戦略				
◎	電子決裁の導入（デジタル化・効率化）	○		
※	農業倉庫・共同乾燥調製施設の再編・合理化への取り組み	○	○	○
※	販売力強化・効果的な営農指導実践に向けた園芸集荷施設の再編	○	○	
※	全農とちぎ青果物広域集出荷センターの利用継続と新規品目の移行 （継続利用）アスパラ・苺・茄子（令和8年度新規）トマト（移行調整）梨	○	○	
◎	マネーロンダリング・金融犯罪対策への取組強化			
※	経営戦略と連動した人事制度の見直しと実践（採用方法の検討）	○		
	働きやすく、支え合う職場づくり （エンゲージメント調査を起点とした職場改善に向けた研修会、面談の実施）	○		
V. 広報戦略				
	効果的な情報発信に向けた広報戦略の策定	○		
※	農業・JA に対する理解醸成（「国消国産」JA グループ統一運動の展開）	○		
◎	報道各社との意見交換会	○		
VI. JAの事業伸長を支える各事業の実践				
○信用事業				
	利用者のライフプランを踏まえた「貯めるお金」の提案による個人貯金の伸長	○		
	ライフプランサポートの実践・定着による利用者の資産形成・運用提案の強化	○		○
	「持続可能な農業の実現」に必要な農業資金の新規貸出の伸長	○		○
	「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」に向けた住宅ローン等による貸出金残高の伸長	○		
○共済事業				
	3Q活動による保障・サービス（情報）の提供	○		○
	研修会・臨店指導等による法令遵守（コンプライアンス）およびJA共済の使命の周知徹底			

令和8年度 事業方針

「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力」 [JAうつのみや地域農業振興計画]

I. 食料・農業戦略



1. 地域農業振興計画の実践による食料安全保障への貢献

3か年計画	令和8年度	
取組事項	取組事項	数値目標 [KGI・KPI]
I-1-1 (1) 地域農業振興計画の策定・実践		
販売高の維持・拡大	【米麦】 持続可能な水田農業の確立による取扱高の拡大	販売高 6,558百万
	【畜産】 生産者・関係機関と連携した販売強化及び販路拡大	販売高 2,131百万
	【園芸】 生産基盤維持、生産性向上による園芸取扱高拡大 【総販】 総合的販売の実践と多様な契約販売強化による園芸取扱高の拡大	販売高 10,617百万
I-1-1 (2) 農業・農村振興に資する政策確立・推進 (農政運動の強化)		
農業施策の要望・予算確保	<ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市農業に関する施策要請 ・下野市農業に関する施策要請 ・上三川町農業に関する施策要請 ・JAうつのみや農政懇談会(県)の実施 	4回

2. 次世代担い手確保や環境との調和を通じた持続可能な農業の実現

3か年計画	令和8年度	
取組事項	取組事項	数値目標 [KGI・KPI]
I-2-1 (1) 次世代担い手確保に向けた取り組み		
次世代担い手確保・育成計画の実践	【営農企画】 ・親元後継者の掘り起こし (継承支援含む) ※情報収集 ・生産者の課題に応じた支援	事業承継者：10名 (目標値：単年)
	【米麦】 経営指標を活用した作付推進	麦類新規3名 (目標値：単年)
	【畜産】 補助事業を活用した機械導入による労働力軽減支援	機械導入目標件数 新規3件 (目標値：単年)
	【園芸】 主要6品目における「生産基盤維持方策」に基づく各種方策の実践 ①生産拡大	内訳：新規2ha 拡大2ha (目標値：単年)
	【園芸】 ②新規就農者の確保・育成 とちぎ農業マイスター事業等を活用したスムーズな就農支援	園芸新規就農者8件 (目標値：単年)
	【園芸】 ③園芸施設・果樹園地の継承 梨産地維持計画実践	継承3件 (目標値：単年)
I-2-1 (2) 地域農業を支える多様な農業者への支援		
【営農企画】 地域農業生産基盤の維持・発展	【営農企画】 ①新たな集落営農組織育成(訪問推進、地域説明会) ②既存組織の機能強化(後継者確保育成、労働力確保対策)	①訪問推進 20件 ②研修会 1回 (目標値：単年)
【米麦】 省力化・低コスト技術、スマート農業の普及拡大	【米麦】 栽培管理支援システム(Z-GIS、ザルビオ等)を活用したスマート農業の普及拡大	ザルビオ登録活用者20人増 (単年) 新規・継続含む年間利用者50人確保(累計)
【園芸】 多様な経営体に応じた各種支援の実施	【園芸】 「とちぎ県アクションプラン」に基づく新技術導入と各種取り組みの実践(暑熱対策含む)(ニラ・アスパラガス・トマト+苺)	新技術・高度技術導入5件 (目標値：単年)
I-2-1 (3) 農業労働力支援の取り組み		
労働力の確保と安定雇用に向けた支援	無料職業紹介事業を中心とした労働力支援と労務管理能力の向上	求人充足率 80% 研修会 1回 (目標値：単年)
I-2-1 (4) 安全・安心、環境に配慮した農業の推進		
安心安全な農産物の生産徹底	【営農企画】 ①生産履歴記帳運動に対する意識向上 ②生産履歴記帳運動の内部確認	生産履歴の回収率 100%
	【園芸】 生産履歴管理アプリを活用した生産履歴記帳の取り組み	3品目 苺・アスパラガス・梨 (目標値：累計)

3か年計画	令和8年度	
取組事項	取組事項	数値目標 [KGI・KPI]
環境調和型農業の推進	【営農企画】 関係機関と連携した「グリーン農業」の推進	
	【米麦】 「温室効果ガス削減」に向けた取り組み拡大（メタンガス発生抑制対策、カメムシ類越冬抑制対策）	啓蒙活動 チラシ配布
	【園芸】 環境に配慮した農業経営の実践 とちぎグリーン農業推進と認定	[みどり認定] R8：1組織（花卉） R7末累計：5組織 （目標値：単年）

3. 農業所得の増大と国産農畜産物の安定供給

3か年計画	令和8年度	
取組事項	取組事項	数値目標 [KGI・KPI]
I-3-(1) 「地産地消」の実践		
「地産地消」の実践	【営農企画】 直売所、インショップ出荷への多品目栽培の推進	新規利用者10名 （目標値：単年）
	【総販】 食育活動と連携した学校給食への農産物提供	
JA 農産物直売所の活性化	農産物直売所：消費者ニーズを捉えた売場充実	直売所：381百万
	インショップ：地元量販店との連携による地場野菜コーナーの充実	インショップ：110百万
I-3-(2) 販売力強化の取り組み		
生産・販売一体となった戦略の実践	【米麦】 契約的販売の継続と新たな品種の取扱検討	・早期米なすひかり 3,500俵 ・とちぎの星（1.9mm） 1,000俵 ・新たな品種 1,500俵 （目標値：単年）
	【園芸】 加工・業務用を中心とした露地野菜生産の新規拡大	玉葱・馬鈴薯・南瓜の新規作 作付け取扱数量：50 t （目標値：単年新規取扱 量）
	【畜産】 肉牛生産者の意向に沿った円滑な出荷対応	出荷目標頭数 肉牛 1,388頭 （目標値：単年）
	【総販】 JA直販契約販売の拡大	JA直販：700百万
生産基盤の維持拡大に向けた輸出の強化	国外ニーズに対応できる出荷体制の強化と取組実践	梨：にっこり10 t 苺：とちあいか5 t （目標値：単年）

3か年計画	令和8年度	
取組事項	取組事項	数値目標 [KGI・KPI]
I-3-(3) 輸送力確保・物流効率化に向けた取り組み		
輸送力確保・物流効率化に向けた取り組み	【総販】 ・地元市場とのハブ化連携による物流改善 ・状況に応じた集出荷時間の見直しによる待ち時間解消	新規活用 2施設増 (目標値：単年)
	【米麦】 全農統一フレコン活用による物流コスト削減	
I-3-(4) 生産トータルコスト低減に向けた取り組み		
生産資材のコスト低減 【担い手規格農薬の普及】	【肥料・農薬のコスト低減】 ①「予約価格」「大口利用者奨励」「肥料大口購入割引」等の値引きによる価格引き下げの取り組み ②低コスト品の普及 ③省力型資材の普及	担い手規格農薬 800ha分
圃場情報管理ツール等のデジタル技術活用による生産コスト低減	【米麦】 営農振興・担い手育成積立金「可変施肥・散布機械導入支援事業」を活用したスマート農機導入による労働生産性向上	事業活用者 8件 (目標値：単年)
	【園芸】 土壌診断結果及びザルビオ等を活用した過剰施肥軽減対策と労力軽減対策	可変施肥 1件 直播 4件 (目標値：新規取り組み玉葱)

4. 担い手ニーズへの対応強化に向けた営農経済事業体制の整備

3か年計画	令和8年度	
取組事項	取組事項	数値目標 [KGI・KPI]
I-4-(1) 担い手起点の JA 事業運営に向けた取り組み		
JA の総合事業発揮に向けた体制整備	担い手の経営安定に向けた支援 担い手の課題に応じた支援 部門間連携による情報交換会の実施	対応状況確認 部門間打ち合わせ 年4回
農業経営支援の取り組み	【営農企画】 支援対象者の目標実現（経営改善）支援 ※コンサル支援	経営改善支援：17件 (目標値：単年)
	【園芸】 意欲ある担い手の成果目標達成に向けた支援	継続支援 4件 新規取組 1件 (目標値：継続支援含む単年重点支援件数)
	【資金運用】 担い手の抱える問題や課題解決、目標実現に向けた資金面への支援	
I-4-(2) JA 営農経済事業の機能・体制強化に向けた取り組み		
営農・経済事業体制の再構築	【営農企画】 育苗事業体制の見直しによる業務効率化の実行	育苗施設の合理化
	【園芸】 園芸組織体制の見直しによる、生産者の栽培品目選択の柔軟化と組織役員負担軽減、JAの効果的な営農指導の実践と業務効率化	10組織 (目標値：単年数値再編検討組織)

3か年計画	令和8年度	
取組事項	取組事項	数値目標 [KGI・KPI]
営農指導員の計画的な育成	【営農企画】 研修等による職員のスキルアップおよび営農指導力強化	内部研修会 3回 (目標値：単年)
	【園芸】 営農指導員育成に向けた内部研修会の開催	共通研修 3回 品目研修 2回 (目標値：単年回数)
デジタル技術の活用による営農指導の効率化・高度化(営農指導 DX)	【営農企画】 ・組合員マイページ利用拡大 ・活用計画に対する進捗状況の確認	利用者件数 400件 (目標値：累計)
	【米麦】 栽培管理支援システム(ザルビオ)を活用した効率的・効果的な営農指導の実践	研修会2回 (目標値：単年)
	【園芸】 組合員マイページを活用した営農情報の適期提供及び効率的な営農指導業務の実践	各種情報提供 50回以上 (市況・精算書除く) (目標値：単年情報発信回数)
経済課職員の対応力向上による体制強化	品目研修会等により店舗窓口および推進活動における対応力向上に取り組む	研修会3回

II. くらし・地域活性化戦略

1. 組合員のくらしを軸とした活動・事業の展開

3か年計画	令和8年度	
取組事項	取組事項	数値目標 [KGI・KPI]
II-1-(1) 組合員との接点(つながり)づくりの強化		
デジタル技術を活用した情報発信強化(非対面での接点づくり)	ホームページおよびInstagramによる情報発信の充実・強化に取り組む	

2. 協同活動実践による協同組合の強みの発揮

3か年計画	令和8年度	
取組事項	取組事項	数値目標 [KGI・KPI]
II-2-(1) 全世代を対象とした食農教育		
農業の理解醸成をはかる食農教育	地域住民を対象に、農業体験等を通じて、農業・JAに対する理解を深める活動を実施する	アグリスクール 12回/年間
「食」を通じた健康増進	広報誌「アグリジャンプ」への定期掲載により健康増進活動に寄与する	12回/年間
JAまつりを生かした情報発信	【総合企画】 JA・農業まつりの広報誌や新聞等への掲載により地産地消をPRする 【営農企画】 イベントを通じ、組合員や地域住民に対して、農業の振興、農産物のPR	

3か年計画	令和8年度	
取組事項	取組事項	数値目標 [KGI・KPI]
II-2-(2) 組合員・地域住民を対象とした啓発・教育活動		
金融教育の取り組み	農林中央金庫と協力し、当JA管内の高校で金融セミナーを開催し、将来に向けて金融リテラシーを高める教育を行う	年2回開催
安心して生活できる地域社会の実現に向けたリスク啓発活動	組合員・利用者へ「安心」と「満足」を提供するため、3Q活動を通し、様々なリスクへの情報提供による啓発活動に取り組む	1 LA660人以上 (新任LA550人以上)
計画的なライフプラン作成の啓発活動	金融総合渉外担当者によるライフプランサポート活動、LAによる3Q活動により、ライフプラン作成の啓発活動を行う	【金融】 金融総合渉外担当者 ：年間200人 【共済】 新任LA：年間550人以上 新任LA以外：年間660人以上

3. 総合事業による組合員の豊かなくらしの実現

3か年計画	令和8年度	
取組事項	取組事項	数値目標 [KGI・KPI]
II-3-(1) 健康で豊かな生活を支える生活インフラ機能の維持（生活・購買事業）		
生活購買事業を通じて、組合員・地域住民のくらしへの貢献	セールスキャンペーンやイベント・展示会を実施し、生活資材の提供に取り組む	実施4回
II-3-(2) 生活を支える最適な金融・保障サービスの提供（信用・共済事業）		
総合事業を活かした金融仲介機能の発揮（信用事業）	組合員・利用者のライフプランや多様なニーズをとらえた幅広いサービスラインナップ	非対面融資申込件数 300件
組合員・利用者本位の事業提案（共済事業）	「ひと・いえ・くるま・農業」の様々なリスクに備えるため、組合員・利用者本位の推進活動に努めるとともに、保障点検活動を通じて万全な保障提供に取り組む	1 LA660人以上 (新任LA550人以上)
信用・共済事業の連携	次長会議・ミーティング等において情報共有し金融・共済の連携強化を図り、共済金支払時に系統外への資金流失を抑止するよう努める	次長会議：年2回以上 共済金JA口座振込率 ：78%以上（満期共済金除く）
II-3-(3) 総合事業による相続相談対応の強化		
部門間連携の強化	意見交換会・研修会の開催により部門間連携の強化を図る	実施回数 2回
相続・財産診断・遺言等の手続き支援	組合員からの相続対策・手続き等の相談を受託し、後継者へのスムーズな事業承継の支援に取り組む	受託件数 200件
相続対策、確定申告の講演会・講習会の開催	資産管理部会と協賛して、各種講演会・研修会を実施する	実施回数 5回
相続対策、相続手続きのブラッシュアップ	相続対策から相続手続きまで、依頼者の要望に真摯に対応し利用者満足度の向上に取り組む	利用者満足度 90%
法律・税務無料相談会の開催	JA顧問弁護士・税理士による無料法律税務相談会を開催し、組合員の問題解決の支援に取り組む	受託件数 24件

4. 地域社会の活性化・地域共生社会の実現		
3か年計画	令和8年度	
取組事項	取組事項	数値目標 [KGI・KPI]
Ⅱ-4-(1) 地域貢献活動による地域社会の活性化		
集う場の提供や見守り活動	「子ども食堂」「フードバンク」への協力 JA女性組織と連携し、フードロス削減や食育を含めた子どもたちへの支援に取り組む	
Ⅱ-4-(2) 行政・団体等と連携した地域活性化		
市町との連携による地域活性化	市町との連携による地域活性化 宇都宮市、上三川町、下野市との地域包括連携協定に基づく支援に取り組む	
Ⅲ. 組織基盤強化戦略		
1. 組合員類型化による関係強化		
3か年計画	令和8年度	
取組事項	取組事項	数値目標 [KGI・KPI]
Ⅲ-1-(1) 組合員との対話活動の継続・強化		
組合員との対話活動、意見・要望による意思反映	(1) 訪問による対話活動 職員による組合員訪問の実施	毎月
	(2) 会議体による対話活動 ①組合員総集会の実施 ②事業運営委員意見交換会の実施 ③准組合員モニターの実施	①、②：各年1回 ③：2年任期（年3回）
Ⅲ-1-(2) 関係強化による組合員数の維持・拡大		
次世代の正組合員確保	次世代の正組合員確保 親元就農者・新規就農者の正組合員加入促進に取り組む	20名以上
2. 食と農を基軸とした農業振興の応援団づくり		
3か年計画	令和8年度	
取組事項	取組事項	数値目標 [KGI・KPI]
農業への理解促進やJAとの関係づくりの強化	准組合員モニター（第2期：16人）の実施 准組合員が農業の応援団として、地域農業やJAの理解および利用を促進するとともに、意見・要望を把握し業務改善へ繋げる	年3回
食育活動やイベントを通じてJA農産物のファン作り	学校給食への食材供給や食育教育を通じ地元農産物のPR	年1回
3. 女性・青年組織の活性化と参画促進		
3か年計画	令和8年度	
取組事項	取組事項	数値目標 [KGI・KPI]
Ⅲ-3-(1) JA女性組織の活性化		
JA女性組織の活性化	女性組織会員の組合員加入促進 「会員組合員化促進運動」を展開しJAとの関係強化および活性化を図る	30名（准組合員含む）

3か年計画	令和8年度	
取組事項	取組事項	数値目標 [KGI・KPI]
Ⅲ－３－（２）JA 青年組織の活性化		
青壮年部ポリシーブックに基づく「持続可能な農業経営」「青壮年部活動強化」	①持続可能な農業経営に資する活動 学習会、JA役員との意見交換会、視察研修会の開催 ②青壮年部活動強化 消費者との交流活動	①年3回 ②交流活動：年1回開催
新規盟友の確保・育成	・若手農業者・新規就農者への組織活動紹介・加入推進 ・JA広報誌での活動発信	新規盟友確保 5人/年
Ⅲ－３－（３）女性のJA 運営参画の促進		
女性のJA運営参画の促進	令和8年役員改選時に現在の定数で女性役員4名を維持する	女性役員割合10%以上
	女性正組合員の加入促進 農業分野で活躍する女性のJAへの運営参画を目指すため正組合員加入を促進する	女性正組合員割合 20.0%

4. 組合員の学びの場の提供・リーダー育成

3か年計画	令和8年度	
取組事項	取組事項	数値目標 [KGI・KPI]
教育文化活動の取り組み	組合員の学びの場の提供 組合員の中核である総代および事業運営委員に対し協同組合理念やJAの組織・事業運営の理解醸成に取り組む	総代・事業運営委員合同研修会（年1回）（R7までは「農協委員・事業運営委員合同研修会」として実施）

IV. 経営基盤強化戦略

1. 持続可能な経営基盤の確立

3か年計画	令和8年度	
取組事項	取組事項	数値目標 [KGI・KPI]
IV－１－（１）経営戦略の高度化		
将来見通しを踏まえた経営計画の策定と実践	各種分析に基づく経営計画の実践 各種分析・収支シミュレーションを実施し、PDCAサイクルの実践による経営管理を徹底する	①収支シミュレーション ②部門別収支分析 ③施設別分析 ④PDCA検討 （①②：年3回 ③：年1回 ④：年4回（四半期毎））
IV－１－（２）経営戦略に基づく計画の実践		
デジタル活用の前提となる業務・システムの整備	紙による稟議決裁を電子決裁で行えるように各部門と協議し、システムを導入する。	
徹底的な効率化	事業所・営農施設の効率化の検討 組合員サービスの持続的な維持・向上のため機能集約など効率的な運営体制の合理化を検討する	
	LINE、タブレット、イントラPC、電子決裁によりペーパーレス化を図り経費削減、業務効率化、労働生産性の向上に取り組む	
	農業倉庫・共同乾燥調製施設の再編・合理化への取り組み	北部エリア施設再編検討 農業倉庫再編検討
	販売強化による生産者手取額向上、効果的な営農指導実践に向けた園芸集荷施設等の再編	集荷場再編協議 西部選果場機能再編

3か年計画	令和8年度	
取組事項	取組事項	数値目標 [KGI・KPI]
JA グループの総合力の発揮	【園芸】 全農とちぎ青果物広域集出荷センター利用 継続および新規品目移行および移行に向けた各種調整	【継続利用】 アスパラガス・苺・茄子 【新規利用】 トマト 【移行調整】 梨

2. 組合員・利用者から信頼される組織・業務運営の実践

3か年計画	令和8年度	
取組事項	取組事項	数値目標 [KGI・KPI]

IV-2-(1) ガバナンスの強化

経営者のリーダーシップ発揮	①経営戦略の実現 各事業の方針・課題などについて必要かつ正確な情報と判断により組織を牽引する ②各種トップセミナー等への参加 経営の自己学習・相互研鑽に取り組む	①経営会議 (定例月2回) (必要に応じて臨時開催) ②年5回
内部統制システム基本方針の構築・運用	(1) 内部統制システム基本方針の構築・運用 健全な業務運営を確立するため内部統制システム基本方針を定期的に見直し、それに基づいた業務運営を行う。また、総代会資料への内部統制システム基本方針の開示を行う (2) リスク管理機能の強化 JA内のリスクに対する指標を設定し、モニタリングの実施や対応策を検討する (3) マネロン・金融犯罪対策への取組強化 ・JAを取り巻くマネロン等リスクを正確に特定・評価しリスク評価書の見直しを行う ・役職員のマネロン・金融犯罪対策研修により理解を醸成する	(3) マネロン研修会 役員及び該当職員300名対象に実施

IV-2-(2) 内部統制の強化と JA 版3線モデルの実効性強化

不祥事防止に向けたコンプライアンスの確立	(1) コンプライアンス態勢の構築および不祥事防止 コンプライアンス・プログラムを策定し、法令等を遵守した業務運営を行い不祥事防止に取り組む。また、コンプライアンス確立に向けた各種研修会を実施し意識醸成、知識習得に努める (2) 自主点検の実効性確保 自主点検の実効性確保のため、臨店指導等を実施し、不正・事務ミス等の未然防止に努める (3) 事務管理体制の強化に向けた3線モデルの整備 3線モデルに基づく事務管理体制の実行性を評価し環境変化に応じて改善していく仕組みを構築する	(1) コンプライアンス研修会(対象600名)、組織会計研修会(対象35名)を実施 (2) 全店舗(20カ所)を対象に臨店指導を実施
----------------------	--	---

3か年計画	令和8年度	
取組事項	取組事項	数値目標 [KGI・KPI]
内部監査の高度化・効率化の実効性強化	不祥事防止に向けた内部監査の強化 (1) フォローアップ監査の実施 事務所管部署、事務所等が立案した改善策の取組状況について確認を強化する (2) 無通告監査の実施 全事業所および施設等の無通告を実施する	全事業所及び施設に対する無通告監査 (30か所)
①適正な貸出審査および不良債権の圧縮 ②適正な資産査定の実施および不良債権発生の未然防止	①担当者の育成指導に努め、適切な貸出審査を行う。また、固定化債権の回収方針を策定し、不良債権圧縮に取り組む ②資産査定について、貸出担当者との連携を強化し、精度向上および平準化を図る。また、債務者の現状および将来性を的確に把握し、不良債権発生 of 未然防止に取り組む	貸出研修会の開催 (年1回) 貸出案件相談対応 (随時)

3. 協同組合らしい人づくり

3か年計画	令和8年度	
取組事項	取組事項	数値目標 [KGI・KPI]
IV-3-1 経営戦略と連動した人事制度の見直しと実践		
採用方法の検討	組合員ニーズに答えるための職員数の確保と職員としての定着強化のため、社会人採用 (一般) およびカムバック採用を実践する	
IV-3-2 JA 経営・協同組合運動を支える人材の育成		
協同組合運動者としての職員教育 (農業研修の実施)	新入職員等を対象とし、生産現場における農業体験を実施することにより「農」への理解深化	実施回数 2回 研修人数 20人/回
協同組合運動者としての職員教育 (日本農業検定合格促進)	「日本農業検定3級」取得により、「農」への知識を深め、組合員とのコミュニケーションを向上	受験人数 35人 合格率 80%
戦略の実践を担う職員教育 (信頼度・対話力アップ研修会の実施)	若手職員を対象とし、次の内容を目的とした研修会を実施 ①協同組合の理念およびJAの果たす役割についての理解深化 ②組合員との信頼関係を深めるため、対話力アップに向けたコミュニケーションスキルを習得	実施回数 1回 研修人数 15人
JA 経営人材の育成 (中央会主催「JA中核人材育成研修会」への参加)	将来の幹部職員として、必要な知識・能力を養うため、JA栃木中央会主催の「JA中核人材育成研修会」への参加	受講人数 2人
IV-3-3 離職増・採用難の時代における人材の確保		
行政との連携により、将来を担う高校生等の地域農業への理解を深めることで、高卒採用に繋げる	行政主催のイベント等に参加・協力することで、JAや農業に関する魅力を発信し、地域で活躍できる人材の確保	イベント参加回数 1回
IV-3-4 働きやすく、支え合う職場づくり		
エンゲージメント調査を起点とした職場改善に向けた研修会、面談の実施	働きやすい職場づくりや職場活性化、若手職員の育成等を目的に、職場環境を整備するために重要な役割を担う管理者の育成を強化するための研修の実施 (ライン管理者研修会、目標管理研修会) 人事課面談により職場環境の状況把握	実施回数 3回

V. 広報戦略		
1. 効果的な情報発信に向けた広報戦略の策定		
3か年計画	令和8年度	
取組事項	取組事項	数値目標 [KGI・KPI]
V-1- (1) 広報戦略の策定		
広報戦略の策定	広報戦略の策定 広報戦略（取組計画）を策定し効果的な情報発信に取り組む	
V-1- (2) 効果的な情報発信		
効果的な情報発信	効果的な情報発信 多様な広報手段を活用したJA組織・事業・管内農畜産物の情報発信を行う ①アグリジャンプ ②アグリうつつのみやJOIN（准組合員向け） ③アグリうつつのみや（地域住民向け） ④プレスリリース ⑤ホームページ、インスタグラム	①毎月 ②年2回 ③年2回 ④随時（月2回以上） ⑤随時
2. 農業・JA に対する理解醸成		
3か年計画	令和8年度	
取組事項	取組事項	数値目標 [KGI・KPI]
V-2- (1) 「国消国産」JA グループ統一運動の展開		
国民理解の醸成	【総合企画】 国民理解の醸成 消費者の行動変容や適正な価格形成に繋げるため、食や農業の現状等についての情報発信を強化する	報道各社との意見交換会（年1回）
	【営農企画】 イベントや一斉行動日にて、「よい食」資材を活用し、「国消国産」に係るPR活動	
VI. JAの事業伸長を支える各事業の実践		
1. 信用事業		
3か年計画	令和8年度	
取組事項	取組事項	数値目標 [KGI・KPI]
VI-1- (1) 顧客ニーズに対応した金融サービス提供による年金振込者の獲得・個人貯金残高の伸長		
利用者のライフプランを踏まえた「貯めるお金」の提案による個人貯金の伸長 【個人貯金伸長率】	事業基盤対策特別運動の見直し、渉外活動の高度化支援、指導を行い、個人貯金増加に繋げる	個人貯金 0.7%伸長（前年比）
ライフプランサポートの実践・定着による利用者の資産形成・運用提案の強化 【投資信託残高の伸長】	貯金為替課のインストラクターを中心に臨店指導・個別指導・同行訪問を行い、組合員・利用者の資産形成・運用のサポートに取り組む	投資信託残高 2,830百万円
年金相談会・年金友の会会員向けイベント開催による年金振込者の獲得 【年金口座数の伸長】	金融総合渉外の恒常推進の他に、年金相談会での獲得、年金友の会活動による新規会員加入推進を行い、年金口座獲得を図る	年金口座数 17,000口座

3か年計画	令和8年度	
取組事項	取組事項	数値目標 [KGI・KPI]
VI-1-(2) 農業資金コーディネートの発揮と、住宅ローンセンターを中心とした貸出金の伸長		
「持続可能な農業の実現」に必要な農業資金の新規貸出の伸長（公庫受託を含む）	農業融資専任担当者と営農経済部門との事業間連携および融資担当者と支所・出張所との連携を図り、農業資金コーディネートを発揮することにより「持続可能な農業経営」の支援に取り組む	農業資金新規実行 新規実行1,328百万円
「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」に向けた住宅ローン等による貸出金残高の伸長 【住宅資金残高 前年対比10億円伸長】	住宅ローンセンターによる住宅関連業者営業の一層の強化と支所・出張所との連携により、組合員の「豊かな暮らしの実現」に取り組む	住宅資金残高 550億円
総貸出金残高伸長による収益基盤の確保 【貸出金残高 前年対比10億円伸長】	戦略的なプライシングによる貸出資産残高のボリュームコントロールによる安定した収益基盤の確立	総貸出金残高 870億円
VI-1-(3) 安全性・効率性を重視した余裕金の運用		
農林中央金庫預金および国債等の有価証券による運用	農林中央金庫預金および国債等の有価証券により、安全性・収益性を考慮した余裕金運用を図る	

2. 共済事業

3か年計画	令和8年度	
取組事項	取組事項	数値目標 [KGI・KPI]
VI-2-(1) 「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提供による顧客満足度の向上		
3Q活動による保障・サービス（情報）の提供 【1LA実施人数】	3Q活動を実施し、一人ひとりに寄り添いニーズに応じた「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供による、顧客満足度の向上に取り組む	1LA660人以上 （新任LA550人以上）
VI-2-(2) 契約者数の維持・拡大		
満期・満了契約の保障継続活動の徹底および次世代への保障提案活動の強化	契約者数の維持・拡大に向け、満期契約の保障継続活動を徹底および次世代・次々世代への保障提案活動に取り組む	満期継続率 生命25%以上 建更60%以上
VI-2-(3) 組合員・利用者に「安心」と「満足」が提供できる体制づくり		
共済引受審査員・事務インストラクター資格の取得と継続的・定期的な研修の実施	①共済担当者・管理者の資質向上を図るため、審査員・インストラクター資格を取得する ②職場内教育（OJT）を実践し、共済担当者・管理者の指導教育により、組合員・利用者に「安心」と「満足」が提供できる体制づくりに取り組む	資格合格率100% 研修会各6回/年
VI-2-(4) 事故を起こした契約者の不安の払拭と安心の提供		
現場急行の対応強化	自動車事故発生から事故解決まで利用者に寄り添い、安心感を提供し利用者満足度の向上に取り組む	利用者満足度95%以上
VI-2-(5) 法令遵守（コンプライアンス）の徹底		
研修会・臨店指導等による法令遵守（コンプライアンス）およびJA共済の使命の周知徹底	組合員・利用者に安心して共済事業を利用していただくため、研修会・店舗巡回等により法令遵守（コンプライアンス）と正確な事務処理を徹底する	店舗臨店指導 普及課 年4回 業務課 年4回

◎（数値目標）KGIとKPIについて

- ・KGI……（G＝ゴール）最終的に達成することを目指す目標値（販売高等）
- ・KPI……（P＝パフォーマンス）KGIを達成するために必要な要素の値（新規就農者数、契約販売割合等）

令和8年度 財務・損益計画

[財務計画]

(単位：千円)

資 産			負 債 お よ び 純 資 産		
科 目	8年度計画	7年度実績	科 目	8年度計画	7年度実績
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	297,993,379	290,124,951	1. 信用事業負債	300,275,100	293,863,483
(1) 現金	1,400,000	1,415,823	(1) 貯金	298,609,000	292,107,731
(2) 預金	184,500,000	180,081,703	(2) 借入金	—	3,611
系統預金	184,200,000	179,582,269	(3) その他の信用事業負債	1,666,100	1,752,140
系統外預金	300,000	499,433	未払費用	353,000	263,657
(3) 有価証券	23,000,000	19,466,580	その他の負債	1,313,100	1,488,483
国債	16,000,000	12,989,985	2. 共済事業負債	1,022,646	961,822
地方債	700,000	432,054	(1) 共済資金	621,352	555,779
社債	6,300,000	6,044,540	(2) 未経過共済付加収入	401,053	405,781
(4) 貸出金	87,000,000	87,439,806	(3) その他の共済事業負債	241	261
(5) その他の信用事業資産	2,100,000	1,727,659	3. 経済事業負債	1,348,516	1,404,280
未収収益	2,060,000	1,655,281	(1) 経済事業未払金	1,190,074	1,264,195
その他の資産	40,000	72,378	(2) 経済受託債務	131,464	107,246
(6) 貸倒引当金	△ 6,621	△ 6,621	(3) その他の経済事業負債	26,978	32,838
2. 共済事業資産	6,910	10,820	4. 雑負債	266,652	463,090
(1) 共済未収収益	6,910	10,820	(1) 未払法人税等	5,696	43,598
3. 経済事業資産	2,188,229	2,217,970	(2) 資産除去債務	4,300	4,300
(1) 経済事業未収金	1,226,381	1,365,204	(3) その他の負債	256,656	415,191
(2) 経済受託債権	426,000	360,694	5. 諸引当金	2,117,995	2,206,642
(3) 棚卸資産	487,833	439,256	(1) 賞与引当金	128,337	217,120
購買品	350,000	344,098	(2) 退職給付引当金	1,989,658	1,989,521
宅地	102,897	60,386	負債の部合計	305,030,909	298,899,319
その他の棚卸資産	34,936	34,772	(純 資 産 の 部)		
(4) その他の経済事業資産	55,534	60,334	1. 組合員資本	25,248,868	25,276,274
(5) 貸倒引当金	△ 7,519	△ 7,519	(1) 出資金	4,480,371	4,480,371
4. 雑資産	709,664	831,445	(2) 資本準備金	5,038	5,038
5. 固定資産	6,607,684	6,268,172	(3) 利益剰余金	20,895,207	20,922,612
(1) 有形固定資産	6,495,665	6,153,469	利益準備金	5,830,000	5,790,000
建物	9,432,815	9,050,680	その他利益剰余金	15,065,207	15,132,612
機械装置	4,274,805	4,134,991	特別積立金	—	2,310,000
土地	2,705,383	2,873,909	信用事業基盤整備強化積立金	5,920,000	5,910,000
建設仮勘定	463,331	186,461	肥料価格安定準備金	12,055	12,055
その他の有形固定資産	2,283,595	2,210,929	教育基金	840,000	840,000
減価償却累計額	△ 12,664,264	△ 12,303,502	施設整備積立金	2,254,000	2,214,000
(2) 無形固定資産	112,019	114,702	宅地等供給事業運営積立金	805,601	805,601
6. 外部出資	22,117,722	22,117,722	経営安定化積立金	3,890,000	1,570,000
(1) 外部出資	22,117,722	22,117,722	営農振興・担い手育成積立金	300,000	300,000
系統出資	21,568,300	21,568,300	税効果調整積立金	670,052	655,877
系統外出資	459,522	459,522	当期末処分剰余金	373,497	515,079
子会社出資	89,900	89,900	(うち当期剰余金)	(16,000)	(194,304)
7. 繰延税金資産	656,189	670,052	(4) 処分未済持分	△ 131,748	△ 131,748
			2. 評価・換算差額等	—	△ 1,934,458
			(1) その他有価証券評価差額	—	△ 1,934,458
			純資産の部合計	25,248,868	23,341,815
資産の部合計	330,279,777	322,241,135	負債および純資産の部合計	330,279,777	322,241,135

[損益計画]

(単位：千円)

科 目	8年度計画	7年度実績	科 目	8年度計画	7年度実績
1. 事業総利益	4,712,034	4,705,226	(9) 保管事業収益	141,151	117,978
(1) 信用事業収益	3,111,000	2,922,229	(10) 保管事業費用	30,800	32,559
資金運用収益	3,001,000	2,763,511	保管事業総利益	110,351	85,418
うち預金利息	1,763,000	1,580,388	(11) 利用事業収益	1,018,143	1,035,875
うち有価証券利息配当金	222,000	250,319	共同乾燥施設収益	485,040	480,896
うち貸出金利息	1,016,000	932,802	その他利用収益	533,103	554,979
うちその他受入利息	—	0	(12) 利用事業費用	700,552	710,192
役務取引等収益	95,000	106,467	共同乾燥施設費用	274,745	267,845
その他事業直接収益	—	33,692	その他利用費用	425,807	442,346
その他経常収益	15,000	18,558	利用事業総利益	317,591	325,683
(2) 信用事業費用	1,081,000	859,658	(13) 宅地等供給事業収益	230,000	190,636
資金調達費用	844,000	627,122	(14) 宅地等供給事業費用	160,000	117,392
うち貯金利息	823,000	609,784	宅地等供給事業総利益	70,000	73,244
うち給付補填備金繰入	6,000	4,429	(15) 指導事業収入	13,069	20,161
うちその他支払利息	15,000	12,907	(16) 指導事業支出	113,837	131,901
役務取引等費用	27,000	25,573	指導事業収支差額	△ 100,768	△ 111,739
その他経常費用	210,000	206,963	2. 事業管理費	4,799,818	4,579,054
うち貸倒引当金戻入益	—	△ 325	(1) 人件費	3,296,238	3,320,636
うちその他費用	210,000	207,289	(2) 業務費	409,759	378,216
信用事業総利益	2,030,000	2,062,570	(3) 諸税負担金	181,243	174,307
(3) 共済事業収益	1,084,740	1,113,698	(4) 施設費	845,423	648,424
共済付加収入	1,031,758	1,038,086	(5) その他事業管理費	67,155	57,469
その他の収益	52,982	75,611	事業利益	△ 87,784	126,172
(4) 共済事業費用	49,740	50,669	3. 事業外収益	142,885	148,215
共済推進費	15,000	14,864	(1) 受取雑利息	1,500	1,124
その他の費用	34,740	35,804	(2) 受取出資配当金	64,344	64,344
共済事業総利益	1,035,000	1,063,029	(3) 賃貸料	37,933	39,433
(5) 購買事業収益	4,164,560	4,451,820	(4) 償却債権取立益	—	118
購買品供給高	4,020,900	4,281,671	(5) 太陽光売電収入	22,000	22,159
購買手数料	80,500	85,462	(6) 雑収入	17,108	21,034
その他の収益	63,160	84,686	4. 事業外費用	35,905	35,000
(6) 購買事業費用	3,674,560	3,919,953	(1) 寄付金	2,600	2,191
購買品供給原価	3,535,750	3,775,079	(2) 太陽光発電設備費用	13,000	13,008
購買品供給費	84,492	85,292	(3) 雑損失	20,305	19,800
その他の費用	54,318	59,581	経常利益	19,196	239,386
うち貸倒引当金戻入益	—	△ 213	5. 特別利益	41,000	714,028
うちその他費用	54,318	59,794	(1) 固定資産処分益	41,000	4,227
購買事業総利益	490,000	531,867	(2) 一般補助金	—	693,849
(7) 販売事業収益	1,218,389	1,141,578	(3) その他の特別利益	—	15,951
販売品販売高	375,835	376,296	6. 特別損失	38,500	716,549
販売手数料	604,016	579,401	(1) 固定資産処分損	38,500	15,106
その他の収益	238,538	185,880	(2) 固定資産圧縮損	—	693,849
(8) 販売事業費用	458,529	466,426	(3) 減損損失	—	7,593
販売品販売原価	299,847	298,096	税引前当期利益	21,696	236,865
販売費	24,500	25,210	(1) 法人税・住民税及び事業税	5,696	56,737
その他の費用	134,182	143,118	(2) 法人税等調整額	—	△ 14,175
うち貸倒引当金戻入益	—	△ 132	7. 法人税等合計	5,696	42,561
うちその他費用	134,182	143,251	当期剰余金	16,000	194,304
販売事業総利益	759,860	675,152	当期首繰越剰余金	357,497	320,775
			当期未処分剰余金	373,497	515,079

[指導事業収支計画]

(単位：千円)

支出			収入		
項目	8年度計画	7年度実績	項目	8年度計画	7年度実績
営農改善費	68,131	77,248	指導補助金	8,300	12,583
生活文化費	2,400	1,209	実費収入	4,769	7,578
農政情報費	806	772			
組織活動費	42,500	52,671			
計(A)	113,837	131,901	計(B)	13,069	20,161
収支差額(B)-(A)	△ 100,768	△ 111,739			

(注) 上記の支出項目のうち、営農指導関連費および地域振興関連費として次のとおり予算化しています。

営農指導関連費	66,577千円	地域振興関連費	5,053千円
(生産組織活動費助成)	(37,000千円)	(アグリスクール)	(1,500千円)
(地域農業生産振興支援)	(22,259千円)	(農業祭への助成)	(2,243千円)

[販売品取扱高計画]

(単位：千円、%)

①委託販売品	8年度計画	7年度実績	前年対比 (A) / (B) × 100
	取扱高 (A)	取扱高 (B)	
米	5,906,767	6,418,732	92.02
麦	353,471	473,455	74.65
豆・雑穀	298,580	348,423	85.69
野菜	8,662,736	7,844,526	110.43
果実	1,232,248	1,230,942	100.10
花き・花木	352,590	323,184	109.09
畜産物	2,131,760	2,243,448	95.02
その他	3,505	4,975	70.45
直売所	208,195	182,439	114.11
合計	19,149,852	19,070,128	100.41

(注) 米、麦、豆・雑穀の取扱高は、税込金額としています。

(単位：千円、%)

②買取販売品	8年度計画	7年度実績	前年対比 (A) / (B) × 100
	取扱高 (A)	取扱高 (B)	
パッケージセンター	202,800	212,885	95.26
直売所	173,035	163,411	105.88
合計	375,835	376,296	99.87

[米・麦・大豆集荷取扱計画]

(単位：俵、%)

種類		8年度計画	7年度実績	前年対比
		取扱量(A)	取扱量(B)	(A) / (B) × 100
米	主食用米	230,253.0	235,543.0	97.75
	加工用米・備蓄米・輸出用米	40,038.0	43,241.0	92.59
	飼料用米・米粉用米	83,120.0	102,854.5	80.81
	計	353,411.0	381,638.5	92.60
麦・大豆	大麦	62,790.0	77,488.0	81.03
	小麦	20,217.0	23,315.0	86.71
	大豆	2,218.0	3,050.0	72.72
	計	85,225.0	103,853.0	82.06

[保管事業収支計画]

(単位：千円)

費用			収益		
項目	8年度計画	7年度実績	項目	8年度計画	7年度実績
保管雑費(A)	30,800	32,559	保管料	123,359	102,785
			荷役料	14,102	7,296
			その他の収益	3,690	7,896
			計(B)	141,151	117,978
事業総利益(B)-(A)	110,351	85,418			

[利用事業収支計画]

(単位：千円)

費用			収益		
項目	8年度計画	7年度実績	項目	8年度計画	7年度実績
共同乾燥施設	274,745	267,845	共同乾燥施設	485,040	480,896
選果施設	186,000	211,018	選果施設	248,000	277,289
機械利用	280	260	機械利用	2,940	2,800
育苗施設	38,800	31,167	育苗施設	67,458	61,200
農林公園	—	—	農林公園	2,438	2,461
えきの市場	200,018	199,126	えきの市場	209,665	208,780
その他利用	709	772	その他利用	2,602	2,447
計(A)	700,552	710,192	計(B)	1,018,143	1,035,875
事業総利益(B)-(A)	317,591	325,683			

[購買事業供給計画]

(単位：千円、%)

種類		8年度計画	7年度実績	前年対比	
		取扱高(A)	取扱高(B)	(A) / (B) × 100	
生産資材	肥料	1,150,000	1,137,420	101.10	
	農薬	1,037,000	1,047,261	99.02	
	飼料	1,127,000	1,130,796	99.66	
	農業機械	14,300	13,821	103.46	
	包装資材	590,000	621,765	94.89	
	園芸資材	450,000	661,309	68.04	
	畜産資材	200,000	225,465	88.70	
	その他	630,000	651,293	96.73	
	小計	5,198,300	5,489,135	94.70	
生活物資	衣料品	9,300	9,508	97.81	
	耐久財	120,000	113,830	105.42	
	食品	食材	193,000	222,044	86.91
		一般食品	51,000	33,499	152.24
	日用雑貨	62,000	64,345	96.35	
	葬祭	425,000	448,909	94.67	
	酒類	5,800	5,190	111.75	
	小計	866,100	897,327	96.51	
合計	6,064,400	6,386,463	94.95		

(注) 取扱高については、代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

[宅地等供給事業収支計画]

(単位：千円)

費用			収益		
項目	8年度計画	7年度実績	項目	8年度計画	7年度実績
宅地受入高	152,000	109,410	宅地供給高	200,000	155,000
住宅等管理業務費	5,000	4,856	宅地等供給手数料	25,000	29,863
宅地等供給費	1,000	798	宅地等供給雑収入	5,000	5,773
宅地等供給雑費	2,000	2,327			
計(A)	160,000	117,392	計(B)	230,000	190,636
事業総利益(B)-(A)	70,000	73,244			

[信用事業計画]

(単位：千円、%)

種 類		8年度計画 期末残高(A)	7年度実績 期末残高(B)	前年対比 (A) / (B) × 100
要求払貯金	普通貯金	140,416,000	139,198,710	100.87
	うち決済用貯金	4,276,000	4,294,214	99.57
	納税準備貯金	10,000	10,047	99.53
	貯蓄貯金	1,240,000	1,225,964	101.14
	別段貯金	70,000	93,160	75.13
	うち決済用貯金	65,000	92,671	70.14
	計	141,736,000	140,527,883	100.85
	うち決済用貯金	4,341,000	4,386,885	98.95
定期貯金	定期貯金	154,487,000	149,302,093	103.47
	定期積金	2,386,000	2,277,755	104.75
	計	156,873,000	151,579,848	103.49
貯金合計		298,609,000	292,107,731	102.22
借入金	手形借入金	—	—	—
	証書借入金	—	3,611	—
借入金合計		—	3,611	—
系統預金	普通預金	4,199,600	5,581,869	75.23
	通知預金	3,000,000	2,500,000	120.00
	別段預金	400	400	100.00
	定期預金	177,000,000	171,500,000	103.20
	計	184,200,000	179,582,269	102.57
系統外預金		300,000	499,433	60.06
預金合計		184,500,000	180,081,703	102.45
金銭の信託・有価証券		23,000,000	19,466,580	118.15
貸出金	手形貸付金	20,000	39,400	50.76
	証書貸付金	86,600,000	87,001,469	99.53
	当座貸越	380,000	398,937	95.25
貸出金合計		87,000,000	87,439,806	99.49
(うち農業近代化資金)		(1,300,000)	(1,274,754)	(101.98)

(注) くみあい総合貯金は、普通貯金に含まれます。

[共済事業計画]

(単位：件、千円、%)

①長期共済保有高	8年度計画		7年度実績		前年対比	
	件数	金額 (A)	件数	金額 (B)	(A)/(B)×100	
生命総合共済	終身共済	18,328	129,968,130	18,913	132,612,409	98.00
	定期生命共済	1,034	11,597,580	1,064	11,865,890	97.73
	養老生命共済	6,895	29,979,850	7,128	32,547,344	92.11
	うちこども共済	4,603	14,095,590	4,859	15,660,398	90.00
	医療共済	12,720	3,075,840	14,155	3,462,450	88.83
	がん共済	5,223	359,110	6,508	422,500	84.99
	定期医療共済	254	290,590	273	311,100	93.40
	介護共済	3,854	8,056,680	3,435	7,495,140	107.49
	認知症共済	376		375		—
	生活障害共済	1,288		1,312		—
	特定重度疾病共済	2,479		2,464		—
	年金共済	10,225	174,750	10,771	176,000	99.28
	建物更生共済	20,060	350,982,190	20,692	357,328,887	98.22
合計	82,736	534,484,720	87,090	546,221,721	97.85	

- (注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額）です。
2. 年金共済は、年金共済に付加された定期特約金額です。
3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始（平成5年度）以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

(単位：件、千円、%)

②短期共済新契約高	8年度計画			7年度実績			前年対比
	件数	金額	掛金 (A)	件数	金額	掛金 (B)	(A)/(B)×100
火災共済	2,021	29,491,112	39,877	2,110	30,789,830	41,633	95.78
自動車共済	24,279		1,073,278	24,325		1,075,312	99.81
傷害共済	15,236	48,839,879	35,013	14,646	46,948,600	33,657	104.02
定額定期生命共済	1	2,000	25	1	2,000	25	100.00
賠償責任共済	425		2,297	387		2,092	109.79
自賠責共済	6,099		102,446	6,324		106,226	96.44
合計	48,061		1,252,936	47,793		1,258,947	99.52

(注) 金額は、保障金額です。

[固定資産取得計画]

主な固定資産取得計画は次のとおり

(単位：千円)

	施設名	規模等	取得・処分予定価格	備考
取得	城山ライスセンター 湿式除塵機更新		41,000	
	西部選果場 イチゴ梱包ライン整備		29,200	
	低濃度PCB含有可能性のある コンデンサーおよびトランスの更新		27,800	
処分	上三川営農経済センター 肥料倉庫		33,750	既存施設の解体

[自己資本造成計画]

(単位：円)

種類	8年度計画	7年度実績	増減額	備考
	(A)	(B)	(A) - (B)	
出資金	4,480,371,000	4,480,371,000	0	
資本準備金	5,038,496	5,038,496	0	
利益剰余金	20,895,207,064	20,922,612,935	△ 27,405,871	
利益準備金	5,830,000,000	5,790,000,000	40,000,000	
その他利益剰余金	15,065,207,064	15,132,612,935	△ 67,405,871	
特別積立金	0	2,310,000,100	△ 2,310,000,100	
信用事業基盤整備強化積立金	5,920,000,000	5,910,000,000	10,000,000	
肥料価格安定準備金	12,055,350	12,055,350	0	
教育基金	840,000,000	840,000,000	0	
施設整備積立金	2,254,000,000	2,214,000,000	40,000,000	
宅地等供給事業運営積立金	805,601,142	805,601,142	0	
経営安定化積立金	3,890,000,000	1,570,000,000	2,320,000,000	
営農振興・担い手育成積立金	300,000,000	300,000,000	0	
税効果調整積立金	670,052,762	655,877,276	14,175,486	
当期未処分剰余金	373,497,810	515,079,067	△ 141,581,257	
処分未済持分	△ 131,748,000	△ 131,748,000	0	
合計	25,248,868,560	25,276,274,431	△ 27,405,871	

[事業管理費計画の明細]

(単位：千円)

損益計算書科目	内訳科目	8年度計画	7年度実績
人件費	役員報酬	72,705	72,705
	給料手当	2,630,387	2,557,608
	賞与引当金戻入	219,883	212,247
	賞与引当金繰入	132,300	217,120
	法定福利費	471,766	479,693
	厚生費	173,963	164,443
	退職給付費用	35,000	41,310
	計	3,296,238	3,320,636
業務費	会議費	5,395	2,271
	接待交際費	2,800	1,071
	宣伝広告費	11,100	9,826
	通信費	64,568	57,564
	印刷・消耗品費	44,031	37,145
	図書・研修費	18,301	13,138
	業務委託費	210,164	206,499
	旅費	53,400	50,700
計	409,759	378,216	
諸税負担金	租税公課	98,453	92,580
	支払賦課金	67,241	67,241
	分担金	15,549	14,486
	計	181,243	174,307
施設費	減価償却費	406,748	283,545
	保守修繕費	75,077	59,704
	保険料	17,000	16,793
	水道光熱費	74,927	61,744
	賃借料	200,917	171,037
	消耗備品費	35,635	20,691
	車両費	700	601
	施設管理費	34,419	33,406
	その他施設費用	0	900
計	845,423	648,424	
その他管理費用（雑費）		67,155	57,469
合計		4,799,818	4,579,054

JAうつのみや自己改革工程表

事業計画
付属資料

JAうつのみやは、組合員との対話に基づいた「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標として掲げてきました。

これまで、生産規模拡大、親元就農等を目指す農業者に対し、JA独自に創設した「営農振興・担い手育成積立金」による直接支援を行ってきた他、営農相談員・専任営農指導員および農業融資専任担当者を配置し、生産者が相談しやすい体制を整備してきました。また、販売強化のため、契約販売の拡大、全農とちぎ青果物広域集出荷センターの利用を含めた全農出荷の拡大・強化を進めています。

引き続き、JAうつのみやは地域に欠かせない存在であり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員の皆さまとの徹底した対話を通じ、総合事業を基本とした「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

○自己改革を実践するための具体的な方針【下線項目は目標値を「数値編」に記載】

- ①訪問活動、総集会、意見交換会を通じた「対話」を原点とし、ニーズを的確に把握します。
- ②「農業者の所得増大」を実現するため、農業者の売上増加・コスト低減につながる取り組みについて、目標達成に向けた具体策を策定する他、「地域の活性化」にも取り組みます。

具体的な取り組みについて

- 生産規模の拡大等を目指す農業者を対象とした支援
 - 園芸施設導入、露地野菜の生産振興支援 ●新規就農者の確保（園芸作物）
 - 親元独立経営支援など
- マーケットインに基づく販売強化
 - 契約販売、実需者への直接販売の拡大・強化 ●直売所やインショップ事業の強化
- 持続可能な農業生産の実現
 - 担い手規格農薬の普及 ●全農とちぎ青果物広域集出荷センターへの参画
- 地域の活性化
 - 農業の応援団の拡大 ●行政、NPO法人等への協力
- ③改革の取り組みと成果について、対話等を通じて評価を把握、次の取り組みにつなげることでPDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践して行きます。

○自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の取り組みにおいては、正組合員との対話はもちろんのこと、准組合員を「地域農業や地域経済の発展を共に支えるパートナー（農業の応援団）」とし、意思反映の仕組み（モニター）を通じ、一層の事業利用と協同活動への参加を進めます。また、准組合員の事業利用にあたっては、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

○自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内の農業経営体の状況を5年前と比較しますと、全体として2割程度減少しております。毎年ある程度の新規就農者がいる一方で、高齢化も進展している状況です。

収支上の課題として、かつてのように信用・共済事業の利益で営農経済事業の赤字をカバーすることは難しいという前提があります。その点をふまえ改革を進め、近年およそ160億円で推移してきた販売品取扱高を令和6年度は179億円、令和7年度は194億円まで伸ばすことができました。ここまでの成果の積み重ねから、令和8年度計画では目標195億円を掲げています。

しかし、収支シミュレーション結果（成行）においては、今後5年間の事業利益において依然、赤字の見通しとなるなど、厳しい情勢が続きます。今後も事業伸長および費用削減を両輪として、健全かつ持続性のある経営をしていくことが課題となっています。

役職員全員で、これらの課題に対処してまいりますので、引き続き組合員の皆さまからのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

JAうつのみや自己改革工程表（数値編）

重点目標

成果指標・目標値

農業者の所得増大・農業生産の拡大

項目		令和7年度		令和8年度	令和9年度
園芸施設導入、露地野菜の生産振興の支援		目標	実績	目標	目標
対象者： 必要とするすべての農業者	[想定] 売上増加効果	200 t	308 t	200 t	200 t
R9 3か年通算 600 t増加	R7目標： 1,187 千円/t R7実績： 1,211 千円/t	増加	増加 【154%】	増加	増加
契約・直接販売、全農出荷の拡大・強化（園芸作物）		目標	実績	目標	目標
対象者： 出荷者	[想定] 売上増加効果	3,393 t	3,780 t	4,411 t	5,826 t
R9 5,826t	—		【111%】		
新規就農者の確保（園芸作物）		目標	実績	目標	目標
対象者： 新規就農者	—	15件	23件	8件	8件
R9 3か年通算 31件	—		【153%】		

経営基盤の確立・強化

項目		令和7年度		令和8年度	令和9年度
営農経済事業の効率的な運営に向けた再編		目標	実績	目標	目標
R9 全農との一体運営（青果物集出荷施設）	協議・検討 （トマト、 梨、茄子）	利用開始 （茄子）	継続利用（アスパラ、 苺、茄子） 利用開始（トマト） 利用検討（梨）	継続利用（アスパラ、 苺、トマト、茄子） 利用開始（梨）	
R9 施設再編の検討（共乾施設、農業倉庫、野菜集荷所）	南部地区RC建設		協議・検討	協議・検討	

対話・意思反映

項目	令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画
組合員総集会 (回数)	4回	4回	4回
事業運営委員意見交換会 (会場数・人数)	8会場 128人	5会場 120人	4会場 128人
組合員訪問活動による対話 (戸数)	11,600戸	11,504戸	11,500戸
地域農業振興検討会 (回数)	4回	4回	4回
青壮年部との意見交換会 (回数)	1回	1回	1回
女性組織との意見交換会 (回数)	1回	1回	1回
准組合員モニター設置 (回数・人数)	第2期スタート 3回 15人	第2期スタート 3回 16人	第2期継続 3回 16人

第5号議案

令和8年度理事および監事の報酬について

1. 理事

理事の報酬等については、理事会の諮問機関として「役員報酬審議会」を設置し、そこで支給実績および事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮し検討して出された「令和8年度の役員報酬額について（答申）」を踏まえ、令和8年度における理事の報酬は総額58,800千円（前年度計画58,800千円）以内とし、各理事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において理事会に一任する。

なお、理事は25名。

2. 監事

監事の報酬等については、理事会の諮問機関として「役員報酬審議会」を設置し、そこで支給実績および事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮し検討して出された「令和8年度の役員報酬額について（答申）」を踏まえ、令和8年度における監事の報酬は総額14,000千円（前年度計画14,000千円）以内とし、各監事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において監事会に一任する。

なお、監事は6名（うち員外監事1名）。

上記金額には一般財団法人全国農林漁業団体共済会の掛金を含む。

第6号議案 役員選任について

本総代会の終結をもって理事および監事全員が任期満了となるため、理事25名、監事6名の選任をします。また、役員推薦会議において、理事・監事の候補者として推薦されましたのでご選任願います。なお、候補者については農協法第30条第12項の要件を満たしております。

	区域・区分	氏名 (生年月日)	略歴	所信	農協法第30条 第12項の区分
理事	中央	荒井 英樹 (昭和40年4月22日)	昭和63年～平成30年 平成30年～現在 栃木県庁 農業従事	・各事業の効率化・合理化を図る。 ・透明性のある農協経営を行う。 ・組合員の所得向上を目指す。	
理事	平石	鈴木 和弘 (昭和37年1月8日)	平成29年～令和2年 令和2年～令和5年 令和5年～現在 営農経済担当理事 信用担当理事 営農経済担当理事	・地域農業の振興及び活性化を図る。 ・地域農業の担い手、後継者育成に尽力する。	認定農業者
理事	南部	本多 幸子 (昭和31年5月28日)	平成7年～平成9年 平成29年～平成31年 令和5年～現在 なの花会会長 みどり会会長 JA栃木女性会副会長 総務担当理事	・若手農業者を発掘・育成し、地域の発展に努めたい。 ・食と農の理解促進のために情報を発信し、地域に密着した行動につなげたい。	実践的能力者 (内規第1号該当)
理事	南部	金田 裕重 (昭和35年11月20日)	令和3年～令和7年 令和5年～現在 令和8年～現在 きのこ専門部副部長 信用担当理事 きのこ専門部 専門部長	・役員と組合員の信頼関係を強化します。 ・組合員のための経営を行います。 ・JAうつのみやを発展させていきます。	認定農業者
理事	南部	篠塚 邦善 (昭和48年1月15日)	平成25年～令和6年 平成27年～平成31年 令和5年～現在 総代 宇都宮牛肥育部会長 営農経済担当理事	・笑顔のある愛されるJA経営を目指す。 ・地域振興・畜産振興に力を入れたい。	認定農業者
理事	城山	天谷 玉枝 (昭和32年5月12日)	平成31年～令和2年 令和2年～令和5年 令和5年～現在 みどり会副会長 宇都宮市農業委員 総務担当理事	・食を通じて命をはぐくむ農業の大切さ、魅力を伝えたい。 ・女性の就農をお手伝いしたい。 ・JAに女性の参画を推進したい。	実践的能力者 (内規第1号該当)
理事	北部	半田 仁一 (昭和34年12月29日)	令和6年～令和8年 トマト専門部 専門部長	・各事業の効率化・合理化を図る。 ・次世代につなげる魅力ある持続可能な農業基盤の確保。	認定農業者
理事	北部	半田 俊夫 (昭和36年7月8日)	平成30年～平成31年 平成31年～令和4年 令和4年～現在 上河内営農経済センター センター長 営農部 部長 東一宇都宮青果株式会社	・地域サービスの効率化を目指す。 ・組合員、利用者の利益最大化を図る。	実践的能力者 (内規第3号該当)
理事	北部	半田 光隆 (昭和36年7月16日)	平成26年～令和5年 令和5年～現在 営農経済担当理事 代表理事 専務	・各事業の効率化・合理化を図る。 ・JAと組合員の結びつきの強化に努める。 ・営農事業に力を入れたい。	認定農業者
理事	豊郷	佐藤 俊伸 (昭和40年9月30日)	平成26年～令和2年 令和2年～令和5年 令和5年～現在 信用担当理事 代表理事 専務 代表理事 組合長	・農家・組合員の農業経営発展に寄与する。 ・地域なくてはならない組織であり続ける。 ・将来にわたり盤石な経営基盤を構築する。	認定農業者
理事	清原	山口 幸夫 (昭和41年6月16日)	平成26年～平成30年 令和2年～現在 梨専門部長 営農経済担当理事	・各事業の効率化・合理化を図る。 ・組合員・地域・職員から信頼される組織形成を目指す。 ・後継者の育つ農業への振興・強化。	認定農業者
理事	姿川	今泉 弘 (昭和34年8月17日)	平成15年～平成23年 平成23年～現在 事業運営委員 信用担当理事	・時代の変化に適した組合員のニーズに応じ、農協運営に取り組む。 ・透明性のあるJA経営と各事業の効率化、合理化を図る。 ・持続可能な農業生産振興に力を入れる。	認定農業者
理事	上河内	福嶋 修 (昭和36年12月11日)	平成25年～平成27年 令和2年～令和5年 令和5年～現在 上河内地区事業運営委員長 営農経済担当理事 総務担当理事	・地域農業を守り、農業者とJAの連携の強化を図る。 ・組合員に対して、発展性のあるJA経営を行う。 ・地域農業(土地利用・園芸)の振興に注力したい。	認定農業者
理事	上河内	大森 貞克 (昭和51年5月7日)	平成23年～平成25年 平成30年～令和2年 令和5年～現在 青壮年部上河内支部長 苺専門部上河内支部長 営農経済担当理事	・園芸振興に力を入れたい。 ・各事業の効率化・合理化を図った上でのサービス向上。 ・JA職員の人材力強化。	認定農業者

	区域・区分	氏名 (生年月日)	略歴	所信	農協法第30条 第12項の区分
理事	河内	岡田 修一 (昭和36年3月4日)	城山地区市民センター (所長3年、副所長2年) 国本地区市民センター (所長3年) 令和4年～現在 受検理事	・組合員に寄り添った事業の効率的な農協運営に努める。 ・食料安全保障への関心を高め持続可能な農協経営基盤の安定化をはかる。	実践的能力者 (内規第5号該当)
理事	河内	郷間 清博 (昭和36年11月10日)	平成30年～令和2年 令和2年～令和5年 令和5年～現在 農協委員、事業運営委員 監事 信用担当理事	・組合員に寄り添った事業の効率的な農協運営に努める。 ・地域特性を活かした農業振興に努める。 ・将来に渡り持続可能な農協経営基盤の安定化を図る。	認定農業者
理事	南河内	鈴木 正光 (昭和32年3月30日)	平成28年～平成29年 平成28年～令和元年 令和5年～現在 ニラ専門部長 農協総代 信用担当理事	・JA経営の結果を組合員に少しでも還元できるように努力する。 ・各事業において組合員との信頼関係を保つ。 ・中小農家への支援を図る。	認定農業者
理事	南河内	上野 誠 (昭和42年12月4日)	平成26年～平成27年 平成31年～令和3年 令和5年～現在 南河内地区 農協委員 南河内地区 事業運営委員 営農経済担当理事	・JA経営の結果を組合員に少しでも還元できるように努力する。 ・各事業において組合員との信頼関係を保つ。 ・中小農家への支援を図る。	認定農業者
理事	上三川	坂入 典文 (昭和31年10月23日)	平成29年～令和2年 平成29年～現在 上三川町農業委員 営農経済担当理事	・各事業の効率化および合理化を図る。 ・透明性のある農協経営を行う。 ・園芸振興に力をいれたい。	認定農業者
理事	上三川	高木 浩巳 (昭和35年3月31日)	平成18年～平成27年 平成29年～令和2年 令和5年～現在 事業運営委員 総務担当理事 信用担当理事	・JA経営の結果を組合員に少しでも還元できるように努力する。 ・各事業において組合員との信頼関係を保つ。 ・中小農家への支援を図る。	認定農業者
理事	上三川	稲葉 隆一 (昭和40年5月11日)	平成31年～令和2年 令和2年～現在 事業運営委員 総務担当理事	・園芸振興に力をいれたい。 ・若手農業者の育成および支援を図る。 ・各事業の効率化および合理化を図る。	認定農業者
理事	学経	阿久津 敏明 (昭和38年4月1日)	平成28年～平成29年 平成29年～令和5年 令和5年～現在 総合企画室長 総務部長 代表理事 常務	・JAの自己改革を進め、組合員の農業経営の安定と豊かな生活の支援に尽力する。 ・組合員の皆さまとの対話を重視し、相互理解によるJA運営を行う。 ・自己改革の実践を支える経営・財務基盤の強化と持続可能なJA運営を行う。	実践的能力者 (内規第1号該当)
理事	学経	手塚 勉 (昭和40年4月5日)	平成28年～平成31年 平成31年～令和2年 令和2年～令和5年 令和5年～令和6年 令和6年～令和8年 監査室長 総合企画室長 金融部長 総務部長 企画管理部長	・多様なニーズに応える金融・保障サービスの提供に努め、農業経営の安定と豊かなくらしの実現に取り組みます。 ・総合事業を活かした事業間連携により、相続相談対応の強化に努めます。	実践的能力者 (内規第3号該当)
理事	女性会	丸山 明子 (昭和32年1月8日)	令和5年～現在 令和7年～現在 信用担当理事 女性組織みどり会 会長	・女性組織として女性の目線から意見を発信していきたい。 ・地域活動に参加・協力しながら多くの人たちとの交流を深めていきたい。	実践的能力者 (内規第1号該当)
理事	女性会	岡本 幸子 (昭和37年4月21日)	令和元年～現在に至る 令和6年～令和7年 令和7年～現在 女性組織みどり会 富屋支部 支部長 宇都宮農協 参与 総代	・JAと地域のつなぎ役になりたい ・人との出会いを大切に、会員の増員を図りたい。	
監事	南河内	星野 登 (昭和34年1月7日)	平成31年～令和4年 令和4年～令和8年 令和5年～令和6年 下野薬師寺歴史館長 下野市監査委員 石橋地区消防組合 監査委員	・地方自治体における監査経験を活かし、法令遵守及び業務の適正性・効率性の確保に努めます。 ・農業協同組合の公共的役割を踏まえ、監事としての責務を自覚し、公正・中立な監査を行います。 ・経営の透明性向上及び内部統制の充実に寄与します。 ・組合員の信頼に応える健全なJA運営の実現に貢献します。	
監事	城山	篠原 貴也 (昭和34年12月22日)	平成11年～平成12年 平成30年～令和4年 令和5年～現在 青壮年部部长 事業運営委員城山地区委員長 監事	・組合員の目線から信頼されるJA経営を行う。 ・透明性のあるJA経営を行う。	
監事	南部	菊地 和久 (昭和35年12月12日)	平成26年～平成27年 平成27年～平成29年 平成29年～平成31年 令和元年～令和6年 全農とちぎ 生活部長 全農とちぎ 園芸部長 全農とちぎ 副本部長 JAグリーンとちぎ 代表取締役社長	・JAの健全経営の一翼を担う。	

	区域・区分	氏名 (生年月日)	略歴	所信	農協法第30条 第12項の区分
監事	河内	釜井 誠 (昭和36年9月16日)	平成21年～令和7年 令和6年～現在 JA 共済損害調査㈱ 事業運営委員	・宇都宮農業協同組合の経営基盤強化を行う。 ・宇都宮農業協同組合に在職する職員の資質向上を図る。	
監事	学経	吉澤 善行 (昭和40年3月22日)	平成24年～平成31年 平成31年～令和2年 令和2年～令和7年 資産管理課 課長 リスク統括課 課長 監査室 室長	・理事の職務執行が内部統制に基づき適正に行われているか検証する。 ・JAの経営がJA・組合員の最善の利益にかなっているか確認する。 ・JAの健全性と信頼性の維持に資する。	
監事	員外	矢古宇 克 (昭和32年7月11日)	令和2年～現在 員外監事	・農協の自己改革の取り組みが適切に実践されているかを確認・検証していく。	

(注) 1. 理事・監事候補者と当組合との間における特別の利害関係は次のとおり。

- (1) 郷間 清博氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
- (2) 半田 俊夫氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。

2. 農協法第30条第12項第2号の実践的能力者については、当組合の「役員選出に係る内規」において、次のとおり規定しています。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 JAの役員またはその経験者（1期以上、非常勤を含む） 2 会社その他の法人の役員またはその経験者（1期以上、非常勤を含む） 3 JAの管理者（ライン長）の経験者（2年以上） 4 会社その他の法人の管理者（ライン長）の経験者（2年以上） 5 行政職の管理者（ライン長）の経験者（2年以上） 6 普及指導員等の生産・加工事業等の技術者 7 農畜産物の直売を数年行い、実績が上がっている者 8 法人経営に関する国家資格を保有している者（中小企業診断士、公認会計士、税理士） |
|--|

3. 矢古宇 克 氏は、員外監事候補者。
4. 矢古宇 克 氏を員外監事候補者とした理由は、社会的信用性が高く、かつJAの制度、事業に対して理解と経験を有する適任者であるため。
5. 当組合は当組合の理事および監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第 40 条第 2 号の定めにより、信用事業再編強化法第 4 条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心な JAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みと JAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出した JAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 2026 年 3 月 19 日変更の主な内容

2026 年 3 月 19 日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

金融システムを不正に利用するマネー・ローンダリング（以下、「マネロン」という。）およびフィッシング詐欺等の金融犯罪は、諸外国のみならず日本国内でも被害が拡大し、日々複雑化・巧妙化しております。

金融システムは安全・安心な社会を支える重要な基盤であり、金融機関にはマネロン・金融犯罪対策を徹底し、金融システムの不正利用を防ぐことが強く求められています。

JAバンクシステムとして、全ての JAバンク会員がその総意のもと、一体となって対策に取組み、対外的にもその旨を掲げ強力に実践していくため、以下のとおり変更されました。

- (1) マネロン・金融犯罪等への取組強化に向けた対応
JAバンクシステムの基本的方向として、「マネー・ローンダリングや金融犯罪等、金融システムの不正利用の抑止へ不断に取り組む」旨を定める。
- (2) その他
信用事業再編強化法に定める特定承継会社(注)設置にかかる特例措置が、2026 年 3 月 31 日で終了することを踏まえ、関連する定めを削除する。

(注) 特定承継会社とは、農林中金が JA・信連からの信用事業譲受に要するシステムを開発するまでの間、農林中金に代わる受皿として時限的に整備されたものであり、活用実績はない。

以 上